

令和9年度入所用

生駒市保育所等入所案内

(2・3号認定用)



生 駒 市 幼保こども園課

この案内では、生駒市における保育所等の入所申込から利用開始までの手続きや必要書類、在園してからの情報等についてお知らせします。

入所を希望される方は、本入所案内をよくお読みのうえ、事前に保育所等に見学に行くなど準備をしてから、申込みを行ってください。

ご活用ください！

【令和9年度版】クラス年齢早見表

令和9年度クラス早見表		
クラス年齢	児童の生年月日	西暦
5歳児	R3.4.2～R4.4.1	2021～2022
4歳児	R4.4.2～R5.4.1	2022～2023
3歳児	R5.4.2～R6.4.1	2023～2024
2歳児	R6.4.2～R7.4.1	2024～2025
1歳児	R7.4.2～R8.4.1	2025～2026
0歳児	R8.4.2～	2026～



【問い合わせ先】

生駒市幼保こども園課保育幼稚園係
〒630-0288

生駒市東新町8番38号

TEL 0743-74-1111（代表）

FAX 0743-75-6826

目 次

I はじめに

1. 保育所等（保育所・認定こども園・地域型保育事業）とは・・・・・・・・・・P1
2. 保育時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
3. 保育所等の休所日・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
4. 保育所等へ入所できる基準・・・・・・・・・・P1
5. 支給認定について・・・・・・・・・・・・・・・・P2

II 利用申込み～入所までの流れ

1. 令和9年4月に入所申込みする場合・・・・・・・・・・P3
2. 令和9年5月以降に入所申込みする場合・・・・・・・・P4

III 保育所等への入所申込みについて

1. 入所の申込み方法・・・・・・・・・・・・・・・・P5
2. 希望園やその他の変更・申込みの取下げ・・・・・・・・P9
3. 地域型保育事業について・・・・・・・・・・P11
4. 保育所等入所選考基準・・・・・・・・・・P12
5. 生駒市外の保育所等への利用申込・市外からの利用申込(広域入所)・・・・P17

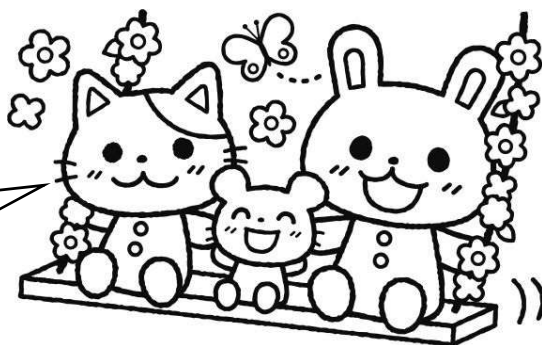
IV 保育施設入所内定後・在園中について

1. 保育の実施期間について・・・・・・・・・・P19
2. その他の手続き・・・・・・・・・・・・・・・・P19
3. 育児休業中の入所について・・・・・・・・・・P22
4. 利用者負担額(保育料)・給食費について・・・・・・・・P23

V その他

- 電子申請を行う場合の注意点・・・・・・・・・・P25
- よくある問い合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・P26
- 生駒市保育所等案内・・・・・・・・・・・・・・・・P32

令和9年度より大きく変更した箇所については、黄色ラインをひいています。



I はじめに

1. 保育所等（保育所・認定こども園・地域型保育事業）とは

保育所等は、保護者が就労又は病気の状態等にあり、家庭において十分保育することができないこどもを保護者にかわって保育することを目的とした「児童福祉施設」です。

保育所等への入所を希望する場合は、保護者が希望する保育所等を選択し、必要事項の申告等をもって申し込むことになります。ただし、希望する保育所等の申込みこども数が受入可能数を上回った場合は、入所するこどもを公正な方法で選考します。

入所することができない場合がありますので、ご了承ください。

*地域型保育事業について、詳細は P11 を参照

2. 保育時間

保育時間は、保護者の就労時間によって、1 日当たり 8 時間までの保育短時間と、1 日当たり 11 時間までの保育標準時間に区分します。

また、延長保育を実施していますが、利用できるこどもは満 1 歳以上児となります。延長保育を利用する場合は入所後、各保育所等へ申込みが必要となります。

3. 保育所等の休所日

日曜日、国民の祝日及び年末年始です。

4. 保育所等へ入所できる基準

保育所等への入所は、生後満 3 か月を経過した翌月から可能です。

例) 4/30 生まれのこどもは 8 月入所選考から申込可能。

次の①住所要件及び②入所基準の両方の条件を満たす場合に申込みができます。

① こどもと保護者が生駒市に住んでいる

② 保護者が次のいずれかに該当し、家庭での保育ができない

	項 目	保 育 の 必 要 な 事 由
1	家庭外就労	週に 3 日以上かつ月に 64 時間以上就労することを常態とする場合
2	家庭内就労	日常の家事以外に自宅で週に 3 日以上かつ月に 64 時間以上就労することを常態とする場合
3	就学	昼間に、技能修得のために職業訓練校等や就学のために学校等に通学している場合（週に 3 日以上かつ月に 64 時間以上）
4	出産	妊娠中であるか又は出産後間がない場合
5	傷病・障がい等	傷病、障がい等を有している場合
6	介護・看護	親族に疾病、負傷、障がいのある人がいるため、常にその介護や看護に当たっている場合
7	災害	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
8	求職・起業準備中	求職のため昼間外出することを常態としている（起業準備を含む） ※ ただし、ひとり親世帯の方や生活保護受給世帯の方を除き、 <u>4 月一斉入所には申し込むことができません。（4 月二次選考から申込可能）</u>
9	その他	児童虐待のおそれがある場合及び保護者が配偶者からの暴力により保育を行うことが困難な場合

*集団生活を経験させたいなどの理由だけでは該当しませんのでご注意ください。

5. 支給認定について

保育所等を利用する際は、市の**支給認定**を受ける必要があります。保育所等への入所を希望する場合、年齢に応じて2号認定又は3号認定が必要となり、下記のとおり支給認定申請手続きを行う必要があります。

【令和9年度から保育所等を利用する場合の支給認定申請手続きの流れ】（P3・4 参照）

手順1：生駒市ホームページの申請フォームから手続きを行っていただきます。

手順2：幼保こども園課で申請の内容を確認し、支給認定証を交付します。

【認定区分】

年齢	認定区分		保育必要量	利用できる主な施設
満3歳以上	教育認定	1号認定	教育標準時間	幼稚園、認定こども園
	保育認定	2号認定	保育標準時間 保育短時間	保育所、認定こども園 地域型保育事業
満3歳未満		3号認定	保育標準時間 保育短時間	

保育所を利用できる認定区分

【保育の必要量に応じた区分】

2号認定又は3号認定を受ける方は、保育が必要な時間によって「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。

区分	利用可能時間	
保育標準時間	11時間まで/1日	就労等により8:30～16:30の利用時間で、こどもの送迎が困難な場合
保育短時間	8時間まで/1日	就労等により8:30～16:30の利用時間で、こどもの送迎が可能な場合 例) 求職(起業準備)中・育児休業中の方など

* 保育標準時間・保育短時間ともに満1歳以上児は延長保育(別料金)を利用することが可能です。

* 保育短時間の場合、**8:30～16:30が基本の利用時間となります。**

* 育児休業を取得した場合、保育短時間認定(利用時間 8:30～16:30)に変更となり、手続きが必要です。(詳細はP22 参照)

【認定区分の変更】

就労時間の変更などで認定区分の変更ができるのは毎月1日からとなります。その場合、必ず「施設型給付等支給認定変更申請書」と「就労証明書」等を**認定変更を希望する月の前月20日**(閉庁日の場合は直後の開庁日)**までに**幼保こども園課または在籍園に提出してください。なお、いずれの様式も、幼保こども園課又は園で配布するとともに、生駒市ホームページからもダウンロードすることができます。(P20 参照)

※認定区分の変更申請は、紙での申請となります。(電子申請ではありません。)



Ⅱ 利用申込み～入所までの流れ

1. 令和9年4月に入所申込みする場合

注意

申込み期限に申請や必要書類が間に合わない場合は、受付できませんので、ご注意ください。

一斉入所申込受付

詳細は P5～8「保育所等への入所申込み方法について」を確認

受付期間

令和8年10月13日（火）9時～
令和8年10月27日（火）16時30分

※求職（起業準備）中、広域入所（転入予定のない方、
P17・18 参照）の方は4月二次選考から申込み可能

提出書類の確認

※申込内容について、幼保こども園課が聞き取りを行ったり、後日メールや電話等により確認・不備書類の提出依頼等を行うことがあります。

入所選考

※提出書類に基づき世帯の保育を必要とする程度に応じて順位を決め、各保育所等の利用定員やクラス年齢ごとに受入れが可能な人数を勘案し、選考会議を実施。

*選考基準は P12～15 をご覧ください。

二次選考申込受付

受付期間

令和9年1月12日（火）9時～
令和9年2月 1日（月）16時30分

選考結果の通知

（令和9年1月下旬頃）

※入所内定・入所保留とも郵送による通知

入所内定

入所保留

面談・健康診断

内定後、こどもと保護者は保育所等で面接を行い、こどもは嘱託医の健康診断を受診

提出書類の確認

入所選考

選考結果の通知

（令和9年3月上旬頃）

※入所内定となった方のみ電話連絡（13時頃から順次）

入所内定

入所保留

面談・健康診断

内定後、こどもと保護者は保育所等で面接を行い、こどもは嘱託医の健康診断を受診

入所決定

5月以降の入所選考へ

2. 令和9年5月以降に入所申込みする場合

入所申込受付

詳細は P5～8「保育所等への入所申込み方法について」を確認

☆申込締切日は、入所希望月の前月5日の23時59分まで

入所希望月	申込開始日	申込締切日	受付時間	申請方法
令和9年 5月	3月6日(土)	4月5日(月)	締切日の当日中 (23時59分まで)	電子申請
6月	4月6日(火)	5月5日(水)		
7月	5月6日(木)	6月5日(土)		
8月	6月6日(日)	7月5日(月)		
9月	7月6日(火)	8月5日(木)		
10月	8月6日(金)	9月5日(日)		
11月	9月6日(月)	10月5日(火)		
12月	10月6日(水)	11月5日(金)		
令和10年 1月	11月6日(土)	12月5日(日)		
2月	12月6日(月)	1月5日(水)		
3月	1月6日(木)	2月5日(土)		

提出書類の確認

※申込内容について、幼保こども園課が聞き取りを行ったり、後日メールや電話等により確認・不備書類の提出依頼等を行うことがあります。

入所選考

※提出書類に基づき世帯の保育を必要とする程度に応じて順位を決め、各保育所等の利用定員やクラス年齢ごとに受入れが可能な人数を勘案し、選考会議を実施。
*選考基準は P12～15 をご覧ください。

選考結果の通知

入所内定

入所保留

結果の通知時期	通知方法
入所月の前月20日 (閉庁日の場合は直前の開庁日)	入所内定となった場合のみ 電話連絡(15時頃から順次)

面談・健康診断

内定後、こどもと保護者は保育所等で面接を行い、こどもは嘱託医の健康診断を受診

※入所選考結果については、毎月入所選考日から閉庁日を除く3日後以降にホームページで公開します。

※年度内に一度申請していただければ、利用内定もしくは申込取下げをされるまで毎月自動的に選考するため、年度中に改めて申請をする必要はありません。

入所決定

入所希望月の翌月以降の入所選考へ

保育の必要性がなくなった時点で必ず取下げ申請を行ってください。

注意

- ① 入所申込みは年度ごとに必要となります。
 - ② 面接や健康診断の結果、入所内定が取り消される場合があります。
 - ③ 申込内容が事実と異なる場合には、入所内定取消し及び退所となることがあります。
 - ④ 必要書類の提出がない、又は提出書類に不備等がある場合は、入所選考の対象になりません。
 - ⑤ 4月～8月入所は令和7年分、9月以降の入所は令和8年分の源泉徴収票又は所得税の確定申告書第1・2表が必要となります(P26 Q9 参照)。締め切り日までに提出がない場合、減算指数②(P14 参照)を適用し所得が最も高い世帯とみなします。
- ※ 4月～8月入所を申請し、保留となっている方は、8月5日までに令和8年分の源泉徴収票又は所得税の確定申告書第1・2表を追加提出していただく必要があります。

Ⅲ 保育所等への入所申込みについて

1. 入所の申込み方法

※電子申請となるのは入所申込みに係る手続きのみです。

令和9年度も引き続き、申込方法は電子申請です。生駒市ホームページにある申請フォームを使用して申込みしてください。ただし、個人番号提供書と提供書に記載されているマイナンバー確認書類のみ郵送か窓口持参です。提出の際、電子申請の受付番号が必要です。（※以前に入所申込において家族全員分のマイナンバーを提出済みの方は提出の必要はございません。）

※特定個人情報保護のため、特定記録郵便または簡易書留で郵送してください。

申請フォーム URL: <https://logoform.jp/form/8zQh/1727863>



申込みにあたり必要な書類や事前に準備しておく情報などを以下に記載しています。申込み前に必ず確認いただきますようお願いいたします。

※令和8年10月27日(火)16時31分～令和9年1月12日(火)8時59分はフォームに繋がりません。

1-1. 令和9年度申込期間（スケジュール）

4 月 一 斉 入 所 電 子 申 請 期 間	10 月 13 日（火）9 時～10 月 27 日（火）16 時 30 分
4 月 一 斉 申 込 状 況 公 開	11 月 20 日（金）9 時
4 月一斉入所希望園変更受付期間	11 月 20 日（金）9 時～11 月 30 日（月）16 時 30 分
4 月一斉入所申込み取下げ受付期間	11 月 20 日（金）9 時～11 月 30 日（月）16 時 30 分 ※上記期間を超えて取下げた場合は減点対象
4 月 二 次 選 考 電 子 申 請 期 間	1 月 12 日（火）9 時～2 月 1 日（月）16 時 30 分 ※1 月下旬に募集予定人数を公表
5 月 入 所 以 降 の 選 考	入所希望月の前月 5 日 23 時 59 分（詳細は P4 参照）

※4月一斉入所は、原則、10月27日16時31分以降、申請内容を変更することはできませんが、
選考基準点数を減らす申請のみ11月30日まで受け付けます。詳しくは幼保こども園課へお問い合わせください。

※4月二次選考以降の修正受付は申請締切日と同日になります

☆個人番号提供書

・郵送の場合、入所希望月の前月最終開庁日までに必着（窓口持参は16時30分まで）。

※4月一斉入所のみ、11月20日（金）までに必着（窓口持参は16時30分まで）。

締切日を過ぎての申込みや個人番号提供書の提出が遅れた場合、次月の申込みとみなします。
余裕をもってご準備ください。（4月一斉入所の場合は二次選考の申込みとみなします。）

1-2. 準備スケジュール（目安）

申込締切日 2～3 か月前	希望園の見学、保育所等入所案内（2・3号認定用）の確認
申込締切日 1 か月前	就労証明書・源泉徴収票等の書類準備（就労先へ依頼）
申込締切日 2 週間前	添付書類への記入、添付するための画像データ準備
申込締切日 1～2 週間前	入所申込電子申請、個人番号提供書・マイナンバー確認書類を郵送か窓口持参

1-3. その他事前に準備しておく情報・資料（全員）

- ・祖父母の住所、年齢
- ・入所を希望するこどもの母子健康手帳（健康状態の確認項目があるため）

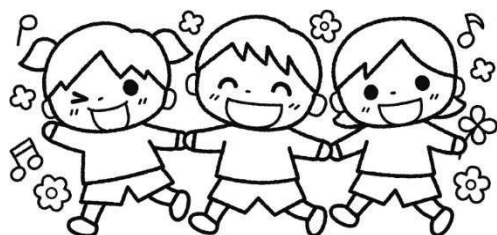
1-4. 添付資料一覧（全員いずれかに該当）※画像データを添付してください。

- ・添付書類は原則下記に記載があるもののみとなります。
- ただし、必要に応じて幼保こども園課から提出を依頼する場合があります。

	項 目	添付 1	添付 2	添付 3
1	家庭外就労	就労証明書	なし	なし
	家庭外就労（自営業） （上段か下段のどちらかのセット）	就労証明書	屋号のある所得税の確定申告書（1 表）	確定申告書（2 表）
		就労証明書	開業届	仕入・売上台帳（直近 3 か月分）
2	家庭内就労（内職）	就労証明書	なし	なし
3	就学中	在学証明書 or 学生証	カリキュラムまたは時間割	なし
4	出産	母子健康手帳（表紙）	母子健康手帳 （分娩予定日の記入があるページの写し）	なし
5	傷病・障がい等	診断書兼介護・看護状況申告書（左側）	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳（所持している場合のみ）	なし
6	介護・看護	診断書兼介護・看護状況申告書	介護保険被保険者証（該当者のみ）	なし
7	災害	災害復旧申立書（証明書）	なし	なし
8	求職・起業準備中	求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書	なし	なし

※「地域型保育事業所を卒所し、4 月からの入所を希望する場合で、育児休業中だが入所開始月において復職の意思がない方」は、育児休業期間の記載がある就労証明書を準備してください。

※P1「9：児童虐待のおそれがある場合及び保護者が配偶者からの暴力により保育を行うことが困難な場合」は、事実関係がわかる書類を準備し、事前に幼保こども園課へ相談してください。



1-5. 添付資料一覧（該当者のみ添付が必要となる書類）※画像データを添付してください。

- ・申請フォーム「Q23.世帯状況等について①」「Q25.世帯状況等について③」で該当と回答した場合に必要となる書類
- ・下表に記載のある項目以外は、原則添付書類は必要ありません。
※ただし、必要に応じて幼保こども園課から提出を依頼する場合があります。
※必ず入所月まで（入所月を含む）に復職してください。復職しない場合は、退所となります。

項 目	添付 1	添付 2
加算指数⑤ 以前に育児休業の取得と同時に生駒市の認可保育所を退所し、今回育児休業から復職する場合に該当する	復職誓約書	なし
加算指数⑨ 保護者が育児休業から復職予定	復職誓約書	なし
加算指数⑥ 生計を維持する者(家計の主宰者)の失業により、就労の必要性が高い状況にある（ただし、自己都合退職の場合は除く）	離職票、雇用保険受給資格者票等	なし
加算指数⑫ <u>認可外</u> 保育所・一時預かりを週 3 日以上かつ月 64 時間以上利用し、なおかつ保育所・こども園に入所できるまで引き続き利用する予定がある	保育施設利用証明書	なし
加算指数⑬ <u>市外</u> に在住していて”認可”保育所・こども園を週 3 日以上かつ月 64 時間以上利用し、なおかつ保育所・こども園に入所できるまで引き続き利用する予定がある	保育施設利用証明書	なし
加算指数⑭ 対象児童以外で障がい等により全面的な介護・看護を要する者が同居しており、保護者がその者の介護・看護をしている（診断書にて全面的介助が必要である旨の医師の記述がある場合）	診断書 兼 介護・看護状況申告書	なし
加算指数①及び④ ひとり親家庭である（申込み時点で市外在住である場合）	戸籍謄本・ひとり親医療証（親・こども）・児童扶養手当証書・児童扶養手当支給停止通知書・離婚届の受理証明書のうち 1 種類	
離婚調停・裁判中である（離婚調停・裁判中であることの証書がある）	離婚調停・裁判中である証書	なし
今後出産の予定がある	母子健康手帳（表紙）	母子健康手帳（分娩予定日の記入があるページ）
対象児童の就学前きょうだいの中に発達支援センター等を利用している者がいる	利用状況届出書	なし

※加算指数の詳しい内容は P14・15 を参照

1-6. 所得がわかる書類について（全員）※画像データを添付してください。

- ・保護者①・②の源泉徴収票又は所得税の確定申告書第1・2表（P26 Q9 参照）

※4月～8月入所申込みは令和7年分、9月以降の入所申込みは令和8年分の源泉徴収票又は所得税の確定申告書第1・2表

※所得がなく、かつ配偶者の扶養に入っており、配偶者の源泉徴収票・確定申告書で扶養の確認ができる方は、添付をする必要はありません。

※転職等により年末調整が済んでいない場合は、全ての就労先の源泉徴収票が必要です。

1-7. 令和8年1月1日時点で市外に在住していた方、又は令和8年1月1日時点で生駒市に住民票があったが課税情報のない方【4～8月入所希望】

- ・入所申込手続きについては上記1-1～6を参照してください。
 - ・保育料等を算定するにあたり、課税の状況を確認する必要があるため、令和8年1月1日時点の居住地の自治体で必ず課税申告を済ませてください。
- ※すでに課税申告の済んでいる方は必要ありません。

1-8. 令和9年1月1日時点で市外に在住していた方、又は令和9年1月1日時点で生駒市に住民票があったが課税情報のない方【9～3月入所希望】

- ・入所申込手続きについては上記1-1～6を参照してください。
 - ・保育料等を算定するにあたり、課税の状況を確認する必要があるため、令和9年1月1日時点の居住地の自治体で必ず課税申告を済ませてください。
- ※すでに課税申告の済んでいる方は必要ありません。

注意

- ① 保護者全員の書類が必要です。
- ② 65歳未満の同居の祖父母がいる場合は、保護者と同様に保育のできないことがわかる書類（就労・就学・介護要件の場合、週3日かつ3時間/日以上稼働時間）が必要です。
※提出がないときや求職中の場合、選考の際に減算指数②（P14 参照）を適用します。
- ③ 就労内定及び育児休業からの復職の場合、入所後3か月間の就労実績が記入された就労証明書の提出が必要となります。未提出、実績が就労条件に満たない場合は、退所となることがあります。
- ④ 内容に変更がないことを前提として、添付書類は入所希望月の3か月前のものまで有効です。ただし、4月入所・1～3月入所申込みの添付書類は9月1日以降のものが有効です。（P26 Q4 参照）

2. 希望園やその他の変更・申込みの取下げ



修正フォーム URL: <https://logoform.jp/form/8zQh/1737184>

※以下の期間はサイトにつながりません。

- ・令和 8 年 10 月 27 日（火）16 時 31 分～令和 8 年 11 月 20 日（金）8 時 59 分
- ・令和 8 年 11 月 30 日（月）16 時 31 分～令和 9 年 1 月 12 日（火）8 時 59 分

2-1. 4 月一斉入所電子申請期間中に希望の保育所やその他就労状況の変更等をするには

- ・生駒市ホームページにある修正フォームを使用して申請してください。

2-2. 4 月一斉入所電子申請期間後に希望の保育所やその他就労状況の変更等をするには

☆変更申請の期間は 11 月 20 日（金）9 時～11 月 30 日（月）16 時 30 分です。

① 希望の保育所の変更や入所申込みの取下げをする場合

- ・生駒市ホームページにある修正フォームを使用して申請してください。

※原則、上記期間外は受付できません。

※上記期間後に、取下げを希望する場合のみ、幼保こども園課に相談してください。ただし、取下げは辞退とみなし、令和 9 年度中は減算指数^⑧（P14 参照）を適用します。

② その他就労状況等の変更をする場合

- ・上記期間内に変更したい旨を幼保こども園課まで電話してください。別途修正方法を案内します。

※加点になる修正は、受付することはできませんので、ご注意ください。

2-3. 4 月二次選考以降に希望の保育所やその他就労状況の変更等をするには

- ・生駒市ホームページにある修正フォームを使用して申請してください。

- ・申込締切日と同日が締切日（毎月 5 日 23 時 59 分）となります。

4 月二次選考は、申込締切日と同日が締切日（2 月 1 日（月）16 時 30 分）となります。

2-4. 修正フォームの使用について

- ・申請の際、入所電子申請の時に発行された受付番号が必要です。

- ・転居や他園の通園などにより入所選考を続ける必要がなくなった場合は、必ず取下げの手続きが必要です。手続きがないと、後日、申込みを再開する際に影響を与える可能性がありますのでご注意ください。

2-5. 修正フォームを利用する時の注意点

申込内容を幼保こども園課で精査した結果、修正の依頼をメールで行う場合があります。メールは申請の際にフォームに登録されたメールアドレスへ送信します。**申請後、幼保こども園課からのメール（アドレス: nyusyomousikomi@city.ikoma.lg.jp）が迷惑メールに分類されないようご注意ください。**

また、幼保こども園課からの修正依頼の場合は、メールに記載されている修正内容をご精読の上、フォームで送信してください。その他、修正事項がある場合は「2-6. 修正方法」をご参照の上、フォームで送信してください。



「対象月」は修正内容の反映月とします。

（例）5 月入所選考から希望園を変更したい場合、5 月を選択してください。

2-6. 修正方法

① 申込み取下げ

- ・申請を取り下げる場合にチェックを入れてください。取下げ事由を選択してください。
- ・取下げ事由を自由記述する際は、「その他」を選択してください。

② 希望施設の変更

- ・新しく希望する順番で園を選択してください。

③ その他の変更

- ・修正する内容を具体的に記載し、必要に応じて書類を添付してください。
- ・同時に修正を複数行う場合は、自由記述欄に修正内容を羅列してください。

(例1) 資料の修正/追加をする場合

- ・正しい書類を添付し理由を明記してください。

内容例 ○月○日に修正依頼のメールがあり、添付資料以外変更はありません。

申請時に添付書類をつけ忘れたため、就労証明書を添付します。

(例2) 認定内容(保育の必要事由)の変更をする場合

- ・変更したい保護者を記載し、修正内容を明記の上、正しい書類を添付してください。

内容例 保護者①の就労時間を週5日、月間120時間以上140時間未満に変更

※申込期日を過ぎた後の加点に係る修正申込は、次回選考から適用します。

(例3) 保護者の状況を変更する場合

- ・変更内容を記載し、必要書類を添付してください。

内容例 住所変更。新住所：生駒市東新町8番38号(転居の場合は新住所を記載。添付書類不要。)

ひとり親になったため、戸籍謄本を提出します。

保護者②が単身赴任になるため、就労証明書を添付します。

※申込期日を過ぎた後の加点に係る修正申込は、次回選考から適用します。

④ 申請後に申込みこどもが出生された場合(申込み時、出産予定だった対象児童が生まれた。)

- ・対象児童の生年月日と氏名を記載し、項目に沿って回答してください。

内容例 ○月○日出生。氏名○○ ◇◇

注意

入所申込みをした後、入所内定までに、状況が変化した場合は必ず修正フォームにて申告してください。

【よくある変更】

- ・入所申込みの取下げ ・就労先の変更 ・復職後の就労時間の変更 ・住所変更
- ・世帯状況の変更(祖父母等との同居解消等) ・妊娠が発覚し、出産要件に変更 等

3. 地域型保育事業について

1. 地域型保育事業とは、保育を必要とする（市が支給認定を行った）0歳児（生後満3か月を経過したこども）から2歳児のこどもを、基本的に少人数で保育する事業です。生駒市が認可した事業所は以下の2類型があります。

① 事業所内保育事業 ※表の区分「事」

企業や病院などが設置する事業所内保育施設を、地域のこどもにも開放して一緒に保育を行う。

〔定員〕従業員枠＋地域枠（例）20人定員の場合、地域枠5人以上を設定

（従業員枠：従業員のこどもの定員、地域枠：地域において保育を必要とするこどもの定員）

② 小規模保育事業 ※表の区分「小」

少人数を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、保育を行う。 〔定員〕6～19人

2. 地域型保育事業を卒所後も保育の利用を継続して希望する方を対象に、連携園のみ先行して保育の利用調整を行っています。ただし、連携先の希望が多数重なり、第1希望の保育所等に入所できない場合があります。また、連携園への入所を希望しない場合、及び希望の連携園に入所できなかった場合は、4月入所の申込みが可能です。（加算指数⑦、P14参照）なお、4月一斉入所で入所保留となった場合は、連携園のうち入所可能な園をご案内しますので、希望される場合は、4月一斉入所の結果が届いたタイミングで、幼保こども園課へお問い合わせください。ただし、連携園に空き枠がない場合はご案内ができません。また、二次選考後は、連携園へのご案内はいたしません。（加算指数⑦は二次選考までとなります。以降は加算されません。P31 Q40参照）。

*連携園への先行利用調整において、連携園の内々定をうけた場合、4月入所の申込みはできません。

申込みを希望する場合は、内々定を辞退する必要があります。内々定辞退者も加算指数⑦（P14参照）の対象です。

*4月二次選考後は、連携園へのご案内はいたしません。

区分	施設名	定員	連携園	備考
事	キッズ・ガーデン	14	ひがし保育園・小平尾保育園 認定こども園生駒幼稚園	
事	阪奈中央こぐま園	18	ひがし保育園・小平尾保育園 認定こども園生駒幼稚園 ※従業員枠は認可外の阪奈中央こぐま園に入所	地域枠は、3歳児から認可外の阪奈中央こぐま園にも入所可能
小	にじ保育園	9	はな保育園・うみ保育園・もり保育園	
小	いちぶちどりキッズ	12	いちぶちどり保育園・小平尾保育園 認定こども園生駒幼稚園	
小	ソフィア谷田保育園	19	ひがし保育園・いこまこども園 認定こども園生駒幼稚園・中保育園	いこまこども園・中保育園の連携園受入枠は1名程度
小	いちぶちどりキッズ たにだ	19	ひがし保育園・小平尾保育園 認定こども園生駒幼稚園・中保育園	中保育園の連携園受入枠は1名程度
小	きたやまと保育園	14	たかやまこども園・学研まゆみ保育園	
小	小規模認可保育所 わらべ学園	11	ひがし保育園・中保育園 認定こども園生駒幼稚園	中保育園の連携園受入枠は1名程度 3歳児から、認可外のわらべ学園にも入所可能
小	サンライズキッズ 保育園生駒園	12	みなみ保育園・ひがし保育園 小平尾保育園・中保育園 認定こども園生駒幼稚園	各園1名
小	サンライズキッズ 保育園西松ヶ丘園	19	生駒ピュアこども園・みなみ保育園 小平尾保育園	生駒ピュアこども園は2名 みなみ・小平尾保育園は各1名
事	奈良先端大 咲いてく保育園	5	たかやまこども園・学研まゆみ保育園	
小	生駒せいかナーサリー	19	いこまこども園・たかやまこども園	いこまこども園は1名 たかやまこども園は2名

4. 保育所等入所選考基準

基本指数は P13、調整指数は P14、
加算指数の適用条件・同点時の優先順位は P15 を参照

1. 選考基準点数の高い世帯に属するこどもを優先します。なお、選考基準点数とは P13～P14 に掲載している点数表に基づき算出された基本指数と調整指数の合計指数のことをいいます。
また、こどもの保護者間で基本指数が異なる場合は低い指数を適用し、世帯が該当する調整指数で調整します。
例) 父の基本指数が 9 点、母の基本指数が 10 点、母が育児休業から復職する場合の
選考基準点数→父の基本指数を適用し、加算指数⑨で調整
＝基本指数 9 点＋調整指数 2 点の計 11 点（選考基準点数）で選考します。
2. 前号の場合において選考基準点数が同点であるときは、同点時の優先順位表に従い、順位を定め、選考します。優先順位表：10「保護者の合計所得金額が低額なこと」については、父母の合計所得金額の低い世帯を優先します。
ただし、減算指数⑩が適用された所得に関する書類（源泉徴収票等）の提出がない世帯は、所得金額が最も高い世帯とみなします。（所得、及び扶養控除・配偶者控除の有無が不明のため。）
3. 1 と 2 の選考基準により順番をつけ、選考順位の高い順に以下のとおり選考します。
 - ① 第 1 希望の保育所等の希望の年齢に空きがあれば内定
 - ② 第 1 希望の保育所等に空きがない場合は、第 2 希望の空きがあれば内定
 - ③ 複数園希望されている場合は第 3 希望以下の空きを順次確認していきます
 - ④ 希望保育所等に空きがない場合は待機となり、次の選考順位の方の選考となります
4. 基本指数は保護者ごとに最も高い指数を計上します。
ただし、以下の場合においては合算して保育の必要な事由と認められます。
 - ①家庭外就労が週 3 日かつ月 64 時間を満たさない場合、内職を加えて就労時間が週 3 日かつ月 64 時間以上となるときの基本指数は、合計時間に関わらず 6 点となります。
 - ②就学と就労それぞれが週 3 日かつ月 64 時間を満たさない場合、就学と就労を合算して週 3 日かつ月 64 時間以上となるときの基本指数は、合計時間に関わらず 6 点となります。
5. 家庭外就労及び家庭内就労における「自営」とは、事業主又は経営者が保護者本人・配偶者・3 親等以内の親族のいずれかであり、かつ法人化されていない場合をさします。なお、自営のうち、雇用の形態が自営業専従者、又は家族従業者にあたる場合は協力者の減算指数を適用します。
6. 生活保護家庭の加算指数については、基本指数が 10・9 点の場合「3」、基本指数が 8・7 点の場合「2」、基本指数が 6 点以下の場合は「1」とします。
7. ひとり親家庭の加算については、死別・離婚・非婚で、かつ、別居別生計中の場合が対象（事実婚は対象外）となりますので、ひとり親医療証、児童扶養手当証書、児童扶養手当支給停止通知書がある場合や、戸籍謄本でひとり親であることがわかる場合のみ対象となります。
8. 内定辞退減算については、内定したにもかかわらず辞退した場合に、内定を辞退した月の同一年度中の適用（次年度以降に影響はありません。）となりますので、入所を希望する保育所等名の欄は十分に検討したうえで記載してください。
9. 理由なく希望園を 1 園しか記載しない場合は、選考順位が最下位となります。
ただし、申請フォームで次の理由を選択している場合は、最下位にはなりません。
 - ①兄弟姉妹が在籍している園
 - ②通勤時間等を考慮し 1 園しか選択することができない
 - ③別の保育園等へ在園しており転所を希望している
 - ④1 号認定で在園している（する）園最下位になったとしても、希望園の空き状況により入所できる場合があります。
10. 就労の指数は就労条件に見合った実績が必要となりますので、就労証明書に雇用主による就労実績（3 か月間）の記入が必須となります。記入がない場合、入所後、「就労実績（3 か月間）の記入がある就労証明書」の提出が必要です。

○基本指数

区分	保育の必要な事由				指数
基本 指数	家庭外 就 労	外 勤	週 5 日	週 5 日以上かつ月 140 時間以上就労している場合	10
				週 5 日以上かつ月 120 時間以上 140 時間未満就労している場合	9
				週 5 日以上かつ月 100 時間以上 120 時間未満就労している場合	8
				週 5 日以上かつ月 80 時間以上 100 時間未満就労している場合	7
			週 4 日	週 4 日かつ月 112 時間以上就労している場合	8
				週 4 日かつ月 96 時間以上 112 時間未満就労している場合	7
				週 4 日かつ月 64 時間以上 96 時間未満就労している場合	6
			週 3 日	週 3 日かつ月 64 時間以上就労している場合	6
		自 営	「外勤」に準ずる	6～10	
	就 学	保護者が学生	保護者が週 4 日以上かつ月 112 時間以上就学している場合	8	
			保護者が週 3 日以上かつ月 64 時間以上就学している場合	6	
	家庭内 就 労	自 営	「外勤」に準ずる	6～10	
		内 職	内職に週 3 日以上かつ月 64 時間以上従事している場合	5	
	出 産	出 産	出産月とその前後 2 か月の間	7	
	傷 病 ・ 障がい	自宅療養	常時病臥	10	
			医師が 1 か月以上の安静を要し、保育が困難と診断した場合	7	
		入 院	概ね 3 か月以上入院する場合	10	
			計 1 か月～3 か月入院する場合	9	
		障がい	身体障害者手帳 1 級・2 級、療育手帳 A・B、精神障害者保健福祉手帳を所持し、保育が困難な場合	10	
			身体障害者手帳 3 級～4 級を所持し、保育が困難な場合	7	
		その他傷病	上記以外の事由で保育が困難な場合	6	
	介 護 ・ 看 護	介 護	保護者の 3 親等内親族が身体障害者手帳 1 級・2 級、療育手帳 A・B、要介護認定 3 以上で常に介護に当たっている場合	10	
			上記以外で保護者の 3 親等内親族を週 4 日以上かつ月 96 時間以上介護に当たっている場合	7	
		入院付添	概ね 1 か月以上入院を要する者を常時付き添う場合	7	
		その他介護・看護	上記以外の事由で週 3 日以上かつ月 64 時間以上介護・看護に当たっている場合	6	
	災 害	災害復旧	震災、火災、風水害等で災害の復旧に当たっている場合	9	
	求 職 中	求職中	求職中である場合	3	
		虐待・DV のおそれがある	児童虐待防止法第 2 条又は配偶者暴力防止法第 1 条の対象者と認められる場合	保護者 状況	

※ 家庭外労働・家庭内労働とは休憩時間を含まない実労働時間とします。

※ 申込こどもの保護者間で基本指数が異なる場合は、低い指数を適用します。

※ 介護・看護要件でのお申込みの場合は、介護・看護の対象者が申込こども本人である場合を除きます。

○調整指数

次ページの対応したNoの適用条件とあわせて確認してください。

区分	No	内容	指数
加算 指数	①	ひとり親家庭等かつ求職中(④の加点との併用はできません)	+5
	②	保護者が市内で、保育士又は幼稚園教諭として勤務しているか、入所開始月内に勤務予定である場合 5点:基本指数9点以上で市内認可保育所・こども園・地域型保育事業所に勤務(予定) 基本指数9点以上で公立幼稚園に正規職員として勤務(予定) 2点:基本指数6~8点で市内認可保育所・こども園・地域型保育事業所に勤務(予定) 1点:上記以外で、市内の幼稚園、認可外保育施設に勤務(予定)	+1~5
	③	父母ともに求職中の場合	+3
	④	ひとり親家庭等	+3
	⑤	保護者が育児・介護休業法に基づき就業規則に定められている育児休業の取得と同時に、一度保育所を退所し、育児休業から入所開始月に復職する場合(⑨の加点との併用はできません)	+3
	⑥	生計を維持する者の失業により、就労の必要性が高い場合(自己都合による退職の場合は除く。)	+2
	⑦	市内の地域型保育事業所を卒所後、市内の認可保育所・こども園に令和9年4月からの入所を希望する場合(令和9年4月入所の利用調整(選考)に限る。) ※育児休業中(入所開始月において復職の意思がない)の基本指数は、「6点」とする。	+2
	⑧	生活保護受給世帯で、保育の実施がその世帯の自立助長に大きく貢献すると認められる場合	+1~3
	⑨	保護者が育児・介護休業法に基づき就業規則に定められている育児休業から入所開始月に復職する場合(⑫の加点との併用はできません) ただし、月をまたいで連続30日以上取得していることが必要 ※当年度の入所申込後、入所申込月から入所が決定するまでの間に、復職した場合も含む(1号認定児を除く)。	+2
	⑩	申込こどもが多胎児の場合(三つ子以上の場合は1名増えるごとに1点ずつ加算)	+1
	⑪	既に兄弟姉妹が同一保育所・こども園に在園している場合 兄弟姉妹が在園している園のみ加算 (既に兄弟姉妹が同一保育所・こども園(兄弟姉妹が同一法人でかつ連携園・継続園に通所する場合を含む。)に在園していることが必要、こども園1号認定児、認可外・従業員枠除く。)	+1
		兄弟姉妹が在園している園へ転所を希望する場合	+3
	⑫	利用申込時点で、0~2歳児クラスへの入園を希望する申込こどもが認可外保育所・一時預かりを週3日以上かつ月64時間以上利用し、かつ保育所・こども園に入所できるまで引き続き利用する予定がある場合※4月入所においては、3歳児クラスへの入園を希望するこどもを含む。	+1
	⑬	申込こどもが障がい有する場合(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持されている方)	+1
	⑭	障がい等により全面的な介護・看護を要する者が同居しており、保護者がその者の介護・看護をしている場合	+1
	⑮	保護者が単身赴任の場合	+1
	⑯	市外からの転入者のうち、転入前の地方公共団体において、利用申込時点で、申込こどもが認可保育所・こども園を週3日以上かつ月64時間以上通所していた場合	+1

減算 指数	⑰	家庭外就労及び家庭内就労における自営のうち、協力者である場合	-1
	⑱	同一年度内に内定を辞退したことがある場合	-1
	⑲	申込こどもが市内認可保育所・こども園に入所中の場合 ※兄弟姉妹が市内保育所へ同時別園に通所中であり、一方の保育所・こども園への転所希望を除く。	-1
	⑳	所得が確認できる書類の提出がない場合(所得がなく、かつ配偶者の扶養に入っており、配偶者の源泉徴収票・確定申告書で扶養の確認ができる方は除く。)	-1
	㉑	65歳未満の同居の祖父母がいる場合に保育を必要とすることが分かる書類が未提出の場合 (就労・就学・介護要件の場合、週3日かつ3時間/日以上稼働時間がわかる書類が必要)	-1

※ 正当な理由なく期限内に保育の必要性を証明する書類の提出がなかった場合は、選考対象外になります。

※ 申込こどもの世帯に保育料・給食費の滞納がある場合は、選考基準点数を0点とします。

※ 申込こども本人が障がい有する場合は、加算指数のうち⑬のみ加算となります。(本人分について⑭の併用は行いません。)

※ 転所希望者はきょうだい加算(加算指数⑪下段(+3))以外の加算調整を行いません。(減算指数は適用します。)

※ 減算指数㉑において、求職活動中の場合は、減算の対象となります。

○加算指数における適用条件と適用例

加算 指数	①	公的書類(戸籍謄本・ひとり親医療証(親・こども)・児童扶養手当証書・児童扶養手当支給停止通知書・離婚届の受理証明書のいずれかを添付可能)でひとり親であることが確認でき、求職中の要件で申し込みをすること
	④	公的書類(戸籍謄本・ひとり親医療証(親・こども)・児童扶養手当証書・児童扶養手当支給停止通知書・離婚届の受理証明書のいずれかを添付可能)でひとり親であることが確認できること
	⑤	就労証明書に育児休業期間の記載があることが必要(自営の場合は就業規則の写しも併せて添付)父母どちらかが1月以上の育児休業を取得した時点で退所することが必要
	⑥	離職票、雇用保険受給資格者票等で自己都合退職ではないことを確認できること
	⑨	育児休業期間の記載がある就労証明書と復職誓約書の提出が必要(自営の場合は就業規則の写しも併せて添付) 入所開始月に復職する場合及び、当年度の入所申込後、入所が決定するまでの間に、復職した場合も含む(1号認定児を除く)。 (例1)令和9年4月の入所申請を令和8年10月に行い、令和9年1月に復職した場合は適用 (例2)令和9年5月の入所申請を令和9年4月に行い、5月の入所が保留になったが、5月から復職した場合、6月選考以降、入所が決定するまで適用 ※復職後、「復職証明書」の提出が必要。提出できない場合は、退所となる。
	⑫	保育施設利用証明書で、直近1か月の利用実績が週3日以上かつ月64時間以上であることが確認できること 証明書の保育理由と申請の保育の必要な事由が一致する必要はないが、育児休業や求職が、いずれかの理由に含まれる場合は適用しない
	⑬	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持していること
	⑭	診断書において、 <u>全面的介助が必要である旨の医師の記述が確認できること</u>
	⑮	就労証明書で単身赴任期間の記載が確認できること ※必要に応じて追加書類を求める場合があります。
	⑯	保育施設利用証明書で、直近の1か月の利用実績が週3日以上かつ月64時間以上利用していることが確認できること 証明書の保育理由と申請の保育の必要な事由が一致する必要はないが、育児休業や求職が、いずれかの理由に含まれる場合は適用しない

○同点時の優先順位表

・選考基準点数が同点の場合における、選考の優先順位

順位	項目
1	社会的養護を必要とすること
2	保護者が生駒市内で保育士又は幼稚園教諭として勤務又は勤務予定(加算指数②)
3	ひとり親家庭であること(加算指数①・④)
4	地域型保育事業の卒園児であること(加算指数⑦)
5	兄弟姉妹が既に同一保育所・こども園に在園していること(加算指数⑪)
6	保護者が育児休業の取得と同時に、一度保育所を退所し、育児休業から復職する場合(加算指数⑤)
7	保護者が育児休業から復職する場合(加算指数⑨)
8	希望園を5園以上記載していること
9	基本指数が高いこと
10	保護者の合計所得金額が低額なこと

MEMO

質問事項の記載や点数の試算等のメモにお使いください

5. 生駒市外の保育所等への利用申込・市外からの利用申込（広域入所）

広域入所とは、保育認定を受けたこどもが居住する市町村と異なる市町村に存在する保育所等の利用をすることです。ただし、市町村によって広域入所の取扱いの有無や条件が異なりますので、必ず双方の市町村にご確認ください。

また、広域入所による保育所等の利用期間は入所した年度の年度末までとなります。継続で利用を希望する場合は、再度申込みが必要です。なお、新規でお申込みの方と同様の取扱いになるため、継続できるとは限りません。（育児休業中の入所のお申込みについては、復職される月から原則申込み可能です。）

5-1. 生駒市内に在住の方（生駒市外の保育所等の利用を希望する場合）

① 入所希望月の前月末までに生駒市外へ転出する予定がない場合

以下の条件のいずれかに該当する市町村にお申込みいただけます。

- ・保護者の勤務地がある市町村
- ・申込こどもの祖父母宅がある市町村

必要書類	申込方法	申請期限
・申込に必要な書類（生駒市の様式） ・その他申込先市町村が求める書類	幼保こども園課の窓口へ持参 （郵送でも可、申請期限必着）	申込先の市町村の申込締切日の7開庁日前まで

※申込に必要な書類（生駒市の様式）は幼保こども園課窓口配布及びホームページで公開しています。

※申込締切日、必要書類および条件等は、あらかじめご自身で申込先市町村に確認してください。

※申込み結果の通知は、幼保こども園課を通じてご連絡します。通知の時期は市町村により異なりますので、あらかじめご了承ください。

②入所希望月の前月末までに生駒市外へ転出する予定がある場合

必要書類	申込方法※申込先市区町村に従います	申請期限
申込先市町村が求める書類	直接市町村に申込み	市区町村の申込締切日
	幼保こども園課の窓口へ持参（郵送でも可、申請期限必着）	申込先の市町村の申込締切日の7開庁日前まで

5-2. 生駒市外に在住の方（生駒市内の保育所等の利用を希望する場合）

①入所希望月の前月末までに、生駒市に転入する予定がない場合

以下の条件のいずれかに該当する場合にお申込みいただけます。

- ・生駒市内に保護者の勤務地がある
- ・生駒市内に申込こどもの祖父母宅がある

必要書類	申込方法	申請期限
在住している市町村の様式	在住している市町村へ申込	生駒市の申込締切日までに届くように在住している市町村へ申込

②入所希望月の前月末までに、生駒市に転入する予定がある場合

必要書類	申込方法	申請期限
申込に必要な書類（P6～8 参照）	生駒市の電子申請フォーム	生駒市の申込締切日

※生駒市民の方と同様の手続きを行ってください。

※入所内定となった場合も、入所開始月の前月末までに申込こども、及び保護者の転入手続きの完了が確認できなければ内定を辞退されたものとして取り扱いますのでご注意ください。

5-3. 現在認可保育所等を利用している場合（市内・市外）

①生駒市の保育所等を利用して、生駒市外に転出後も継続して利用を希望する場合

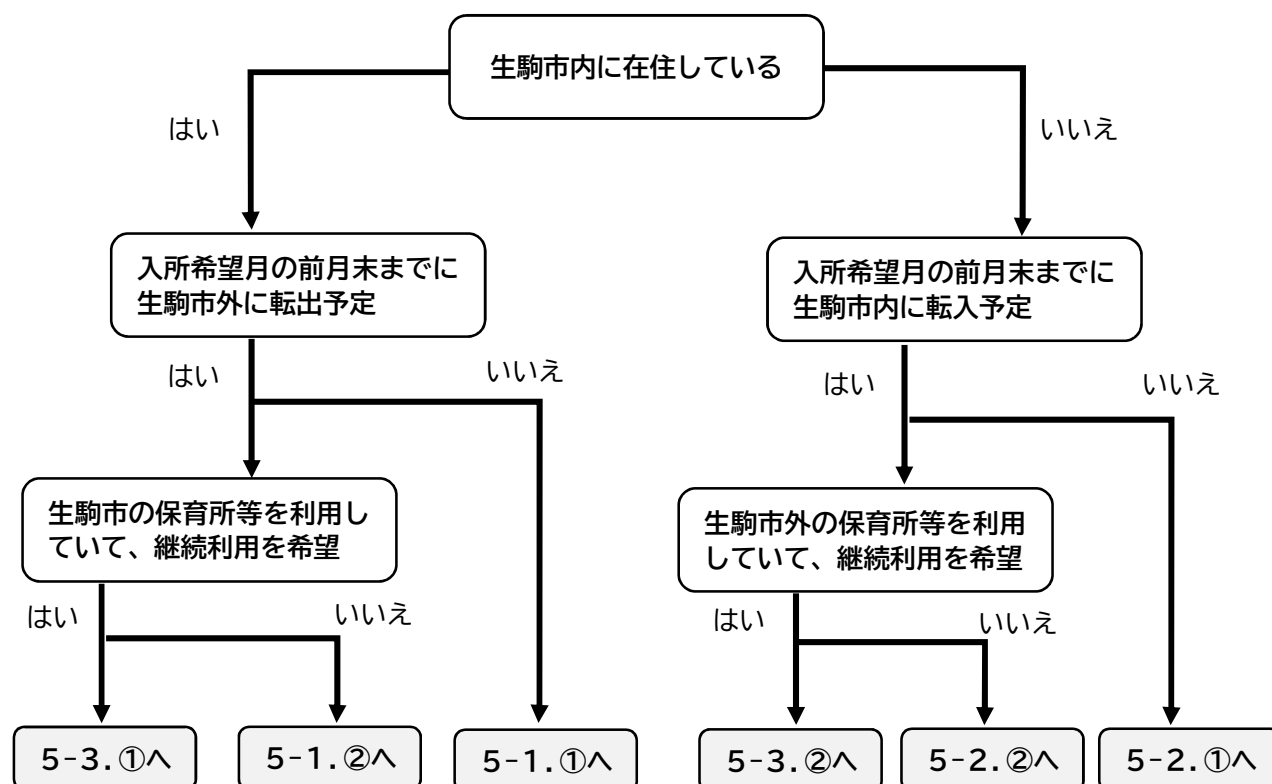
転出月の月末で退園になります。利用中の保育所等に「保育園等退所届」（所定様式）を提出してください。翌月以降も継続して利用を希望する場合は、生駒市の保育の実施基準を満たしたうえで、転出先の市町村にて広域入所の手続きをしてください。手続き方法は「5-2①」と同様です。ただし、「生駒市内に保護者の勤務地がある」もしくは「生駒市内に祖父母宅がある」という条件は適用しません。

②生駒市外の保育所等を利用して、生駒市内に転入後も継続して利用を希望する場合

生駒市の保育の実施基準を満たしたうえで、転出元の市町村と在籍園が同意した場合、継続して利用することができます。詳しくは転出元の市町村と生駒市幼保こども園課にお問い合わせください。

手続き方法は「5-1①」と同様です。

広域入所に関するフローチャート



IV 保育施設入所内定後・在園中について

1. 保育の実施期間について

保育の実施期間（市が保育所等の利用を承諾する期間）は、通常、入所から就学前までですが、次年度の継続調査において必要書類が提出できない場合は年度末で退所となります。また、入所要件が以下の場合には、保育の実施期間が次のとおりになります。

求職活動・起業準備中	*原則2か月。具体的な就労の見込みがある場合、1か月延長可。 *雇用期間の開始日が、保育の実施期間満了日の翌日までである必要があります。 *期間の延長を希望する場合は、追加書類の提出が必要です。幼保こども園課にお問合せください。
出産	出産予定月の前2か月・出産(予定)月・出産月の後2か月
傷病・障がい・介護・看護・就学・災害復旧	その理由の消滅した月の末日まで

*保育の実施期間を延長する必要があるときは、「施設型給付等支給認定変更申請書」・「就労証明書」等の期間延長の理由を証明する書類を保育の実施期間満了までに提出してください。

*求職活動・起業準備中の要件で入所した場合、期日までに就労を開始し、「施設型給付等支給認定変更申請書」・「就労証明書」を提出してください。これにより入所要件が変わり、保育の実施期間が延長されます。保育の実施期間内（入所開始月1日から2か月以内）に就労ができない場合や就労証明書を提出できない場合は退所となります。

2. その他の手続き

2-1. 通所中の保育所等から他の保育所等に移るには（転所）

年度途中での市内保育所等間の転所はできません。ただし、次の要因により明らかに通所が困難と認められた場合に限り、年度途中でも転所の申請ができます。新規の方と同様の方法で、入所受付期間内に申請してください。

※ ①～④の要因の場合、保育所入所選考基準に基づき、減点対象となります。

- ① 仕事の時間帯を変更したとき
- ② 仕事の場所を変更したとき
- ③ 住まいを変更したとき（住所変更後から受付可能）
- ④ 利用交通機関の運行時間帯に変更があったとき等
- ⑤ 兄弟姉妹で同時に別々の保育所等に通所されているとき

（現在一方が通所している保育所等への転所に限る。1号認定児在籍園及び認可外保育施設を利用している子どもの在籍園への転園も可能ですが、その場合、きょうだい加点は付きません。加算指数⑪、P14参照）

*4月一斉入所もしくは4月二次選考の場合（どちらかみの申込みが可能です。）は、転所の理由は問いませんが、⑤の要因を除いて、保育所選考基準に基づき、減点対象となります。（減算指数⑬、P14参照）新規の方と同様の方法で、入所受付期間内に申請してください。

注意

転所申込みをされた方は、転所が内定した時点で現在入所されている保育所等には別の方が入所内定していますので、元の保育所等には戻れません。

なお、転所できなかった場合は元の保育所等にそのまま通所することができます。

2-2. 家庭の状況が変わったら

次のような場合には、速やかに幼保こども園課に申し出て、必要書類を提出してください。申出や書類の提出がない場合、退所となります。

※連絡先が変わるなど必要に応じて通園している園にもお伝えください。

① 世帯の状況が変わったとき（離婚、結婚、姓変更等）

離 婚：ひとり親世帯申立書（+申立書に記載の添付資料）

結 婚：新たな世帯加入者の要件に係る資料

姓変更：施設型給付等支給認定変更申請書

② 生駒市内で転居して住所が変わったとき

施設型給付等支給認定変更申請書

③ 就労証明書で届けている内容が変わったとき

- ・就労時間などを変更された場合で、保育必要量の変更がある時は、「就労証明書」と「施設型給付等支給認定変更申請書」を提出
- ・求職期間がなく転職された場合は就職決定時に「就労証明書（No7 に 3 か月分の見込の就労実績が記載されているもの）」を提出※保育必要量の変更がある時は「施設型給付等支給認定変更申請書」も提出
- ・会社合併などで就労証明書の証明者が変更になる場合は、新たな「就労証明書」を提出
- ・支店異動で通勤時間が変わり、保育必要量の変更が必要となる場合は、幼保こども園課に相談

④ 仕事を辞めたとき

- ・「求職活動・起業準備状況申告書 兼 誓約書」・「施設型給付等支給認定変更申請書」を提出。なお、申込時の指数（就労先・就労日数・就労時間等）が、内定後又は入所時点で、転職等により下がった場合は内定の取消又は退所となります。必ず事前に幼保こども園課までご連絡ください。

認定変更により求職活動・起業準備に該当した場合、入所できる期間は起算日から 2 か月となり、具体的な就労の見込みがある場合のみ、1 か月延長可となります。

※起算日とは、1 日～15 日までに退職された場合は当月 1 日。16 日～31 日までに退職された場合は翌月 1 日。当初から求職要件で入所された場合は 1 日起算。

※認定区分の変更に関しては、P2 に準じます。

⑤ 産前休暇取得開始日が決定したとき

- ・「就労証明書（産前産後休暇期間の記載のあるもの）」、「母子健康手帳の表紙及び分娩予定日の記載のあるところの写し」を提出してください。
- ・育児休業を取得せず復職する方は、上記二点に加え、「復職誓約書」の提出も必要です。

⑥ （産後）育児休業取得開始日が決定したとき

- ・原則在園児は退所となります。詳細は P22 をご確認ください。

⑦ その他、家庭の状況や生計を一にする家族の状況が変わったとき・所得の更正を行ったとき

⑧ 保育の必要な事由が変更したとき

- ・変更申請時に必要な書類は「施設型給付等支給認定変更申請書」と保育の必要な事由に応じた添付書類（P6 参照）を提出。後日、実績確認書類を求める場合があります。

①～⑦の必要書類まとめ

状況変更事由		必要書類
①世帯の状況が変わったとき（離婚、結婚、姓変更等）	離婚	・ひとり親世帯申立書（+申立書に記載の添付資料）
	結婚	・新たな世帯加入者の要件に係る資料
	姓変更	・施設型給付等支給認定変更申請書
②転居して住所が変わったとき		・施設型給付等支給認定変更申請書
③就労証明書で届けている内容が変わったとき	就労時間の変更（保育の必要量の変更がある時）	・就労証明書 ・施設型給付等支給認定変更申請書
	求職期間なく転職したとき	・就労証明書（No7に3か月分の見込の就労実績が記載されているもの） ・施設型給付等支給認定変更申請書※保育の必要量の変更がある時
	証明者が変更になったとき	・就労証明書
④仕事を辞めたとき		・求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書 ・施設型給付等支給認定変更申請書
⑤産前休暇取得開始日が決定したとき		・就労証明書（産前産後休暇期間の記載のあるもの） ・母子健康手帳の表紙及び分娩予定日の記載のあるところの写し
⑥（産後）育児休業取得開始日が決定したとき		原則在園児は退所となります。詳細は P22 をご確認ください。
⑦その他、家庭の状況や生計を一にする家族の状況が変わったとき・所得の更正を行ったとき		状況によって提出書類が変わります。 幼保こども園課に相談してください。

2-3. 長期間保育所等に登園しないとき

①1か月以上にわたり保育所等に登園しない場合、②登園日数が4日に満たない月が2か月連続した場合のどちらかに該当したときは退所となります。※長期入院の場合は診断書の提示により退所とはならない場合があります。ただし、一時的に市外に里帰り出産される場合は、退所となる条件を2か月以上にわたり保育所等に登園しない場合に緩和しますので、該当される場合は、必ず事前に幼保こども園課までご連絡ください。なお、登園しない場合でも、在籍していれば保育料の納入義務が発生するため、保育料は全額徴収となります。

2-4. 保育所等を退所するには

「保育園等退所届」（所定様式）を保育所等に提出してください。なお、退所月の月末までに退所届が提出されない場合は、翌月分の保育料の納入義務が生じることになります。

様式は幼保こども園課及び市内各保育所等にあります。

注意

就労時間の変更などで認定区分の変更ができるのは毎月1日からとなります。

必要書類を、認定変更を希望する月の前月20日（閉庁日の場合は直後の開庁日）までに幼保こども園課または在籍園に提出してください。なお、いずれの様式も、幼保こども園課又は園で配布するとともに、生駒市ホームページからもダウンロードすることができます。

間に合わない場合は、幼保こども園課にご相談ください。

3. 育児休業中の入所について

育児休業中は、保育所入所（転所）及び市外委託の要件に該当しません。

入所を希望される場合は、入所開始月まで（入所月を含む）の復職が条件となります。復職後、入所開始月の翌月 10 日（閉庁日の場合は直後の開庁日）までに以下のいずれかの書類を幼保こども園課または在籍園へ提出してください。

①入所開始月に復職した方…「復職証明書」

②入所開始月前に復職した方…復職したことがわかる「就労証明書」

また、復職後 3 か月間の就労実績を確認させていただきますので、復職後 3 か月間の就労実績の記載がある就労証明書を市が指定する期日までに提出してください。

3-1. 「育児のための短時間勤務制度」を利用する（予定を含む）の場合

- ・選考時の指数となりますので、就労証明書・復職誓約書に、想定される就労時間を正確にご記入ください。
- ・入所後に、申込み時に申請のない（申込み時の申請と異なる）「育児短時間勤務制度等」を取得し、選考時点の指数と異なった場合、入所内定取消し（退所）となります。必ず提出された就労証明書（復職誓約書）と同じ就労時間で復職してください。

3-2. 在園児の保護者が育児休業を取得する場合

- ・在園児の保護者が育児休業を取得する場合、保育を必要とする事由がなくなりますので、原則在園児は退所となります。ただし、産後、育児休業開始日（育児休業開始日が 21 日～月末である場合の提出期限については当月 20 日）までに幼保こども園課または在籍園に下記書類の提出がある場合は、継続利用が可能です。継続利用が認められた場合、保育の認定区分が短時間認定（保育所等の利用時間 8：30～16：30）に変更となります。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・「育児休業対象こどもの 1 歳の誕生日中に復職予定であることがわかる就労証明書」・「復職誓約書」・「施設型給付等支給認定変更申請書」の三点（保育所等、幼保こども園課にて配布。） |
|---|

- ・当初から、育児休業期間が 1 歳の誕生日を超えている場合は、在園児の継続ができません。その場合は、育児休業に入る日の月末（育児休業開始日が 1 日の場合は前月の末）で退所となります。
- ※復職誓約書の復職日が 1 歳となる誕生日月内の日付である場合は退所になりません。復職誓約書の復職日は必ず 1 歳となる誕生日月内の日付でご提出してください。
- ・継続利用が認められた場合でも、育児休業対象こどもが 1 歳となる誕生日月から、入所申込みが必要となります。申込みこどもの入園が決定した後に入園を辞退された場合も在園児は退所となります。

3-3. 在園児の保護者が復職の為、育児休業対象こどもの入所申込みをしたにもかかわらず、待機となった場合

- ・入所申込みをされているにもかかわらず、待機となった場合、その都度 1 か月の継続利用が可能です。ただし、育児休業対象こどもが 2 歳となる月末までに復職しなければ、継続利用は 2 歳となる月末で終了となり、在園児は退所となります。
- ・待機となり、提出済みの就労証明書に育児休業の延長についての記載がない場合は、延長前の育児休業終了日から 1 か月以内に、「延長された育児休業期間の記載がある就労証明書」を提出してください。

4. 利用者負担額（保育料）・給食費について

1. 保育料及び副食費徴収免除対象者は次ページの表のとおりです。（主食費＋副食費を給食費といい、うち副食費については免除される場合があります。）
2. 保育料及び副食費徴収免除は保護者の市町村民税所得割額の合計額により決定しています。4～8月分の保育料及び副食費徴収免除（4月中旬頃通知）は前年度の市町村民税所得割額、9～3月分（9月中旬頃通知）は当年度の市町村民税所得割額に基づいて決定します。
ただし、保育料及び副食費徴収免除を決める際の市区町村民税所得割額は、調整控除と税制改正による特別控除を除く税額控除（寄付金税額控除・（特定増改築等）住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）・外国税額控除・配当控除・配当割控除及び株式譲渡所得割額控除等）を受ける前の税額となります。
※保護者の前年の所得が2人とも48万円以下で祖父母と同居する場合、家計主宰者として同居の祖父母の市区町村民税所得割額を合計して決定します。（令和9年9月以降は58万円以下の場合）
※入所までに市町村民税所得割額が不明である場合、保育料が保育料表の最高額での決定となることや自動的に副食費徴収免除対象外となることがあります。
※海外収入等がある場合、その収入を含めて保育料や副食費の徴収を決定するため、所定の様式での申告が必要になります。
3. 未就学のきょうだいが保育所等を利用している場合は、入所申込時に申告をいただき、発達支援センター等を週5日以上利用されている場合は「利用状況届出書」も提出してください。
4. 市外に居住するきょうだいがいる場合、（省略のない）住民票の写しを提出してください。
5. 各書類の提出、及び市町村民税所得割額の修正申告による保育料・副食費徴収免除の更正は、幼保こども園課に毎月20日までに届出があった場合、翌月分から対象となります。
6. 延長保育を受ける場合には、通常の保育料のほかに延長保育料を負担していただきます。延長保育料は直接保育所等に納入してください。
7. 保育料・給食費は月額です。日割り計算は行いませんので、月に1日でも在籍していればその月分の保育料をお支払いいただきます。事情により登園しない場合でも、在籍していれば納入義務が生じます。
8. 保育料・給食費の納入は原則として口座振替（自動振込）となります。引落日は毎月28日（28日が金融機関の休日の場合は翌営業日）です。なお、きょうだいがいる場合においてもこども一人につき口座登録が必要です。※保育料・給食費が施設徴収の場合、引落方法・引落日が異なる可能性があります。
9. 保育料・給食費の納入がない場合は、児童手当からの徴収や差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。
10. 既納の保育料、延長保育料その他保育に要する費用は還付しません。
ただし、保育所等に在籍している小学校就学前こどもの病気等により同一月内に開園日（日曜・祝日・年末年始を除く）を連続して10日以上欠席し、かつ、保育料還付請求書＋病気等の期間が明記された診断書を同一年度末までに提出された場合、既納の保育料の還付を行うことがありますので、幼保こども園課又は通園中の保育所等までお知らせください。

【クラス年齢：0～2 歳児】生駒市保育所保育料表（令和 9 年度版）

各月初日の入所こどもの属する世帯の区分		月額保育料				ひとり親世帯等 軽減率
階層 区分	定 義※P23 参照 (金額は市町村民税所得割の合計額)	第 1 子（全額負担）		第 2 子以降（無償）		
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
A	生活保護受給世帯等	0 円	0 円	令和 6 年 4 月分の保育料から無償。 令和 6 年4月からきょうだいの数え方は年齢上限なく、同一の保護者に扶養されている一番上のこどもを第 1 子とします。また、こどもの同居、別居に関わらず、生計を一にするきょうだいを人数に数えます。市外に居住するこども、もしくは市内で別世帯にお住まいのこどもがいる場合、住民票(省略のないもの)の写しとそのこどもが扶養であることがわかる書類を幼保こども園課まで提出してください。 なお、提出いただいた日の翌月から適用となります。		—
B	市町村民税非課税世帯	0 円	0 円			
C ₁	市町村民税所得割非課税世帯	9,000 円	8,800 円			
C ₂	49,599 円以下	10,500 円	10,300 円			月額保育料より 50%
C ₃	49,600 円以上 51,499 円以下	12,000 円	11,700 円			
C ₄	51,500 円以上 53,399 円以下	14,000 円	13,700 円			
C ₅	53,400 円以上 60,399 円以下	16,000 円	15,700 円			
C ₆	60,400 円以上 69,199 円以下	18,500 円	18,100 円			
C ₇	69,200 円以上 86,799 円以下	21,000 円	20,600 円			
C ₈	86,800 円以上 98,599 円以下	25,100 円	24,600 円			
C ₉	98,600 円以上 110,399 円以下	28,300 円	27,800 円			
C ₁₀	110,400 円以上 122,099 円以下	30,900 円	30,300 円			
C ₁₁	122,100 円以上 139,799 円以下	33,600 円	33,000 円			
C ₁₂	139,800 円以上 157,299 円以下	36,400 円	35,700 円			
C ₁₃	157,300 円以上 169,399 円以下	39,000 円	38,300 円			月額保育料より 10%
C ₁₄	169,400 円以上 192,899 円以下	42,400 円	41,600 円			
C ₁₅	192,900 円以上 258,899 円以下	45,700 円	44,900 円			
C ₁₆	258,900 円以上 298,599 円以下	49,300 円	48,400 円			
C ₁₇	298,600 円以上 392,899 円以下	61,600 円	60,500 円			
C ₁₈	392,900 円以上	68,000 円	66,800 円			

【クラス年齢：3～5 歳児】副食費免除対象者

各月初日の入所こどもの属する世帯の区分		副食費（第3子以降は免除）
定 義 (金額は市町村民税所得割合算額)		第1子・第2子
生活保護受給世帯等		免除
市町村民税非課税世帯		
市町村民税所得割非課税世帯		
57,699 円以下		
57,700 円以上	ひとり親世帯等	保護者負担
77,100 円以下	その他	
77,101 円以上		

※クラス年齢は 4 月 1 日時点の年齢です。年度の途中で 3 歳に達した場合でも、その年度の保育料月額は変わりません。

ひとり親世帯等とは、ひとり親世帯、及び在宅障がい児（者）のいる世帯をいいます。

☆副食費免除におけるきょうだいのカウント方法☆

各月初日の入所こどもの属する世帯の区分		多子の算定対象※ ₁
定 義 (金額は市町村民税所得割合算額)		
57,699 円以下		同一生計のこども全員
57,700 円以上	ひとり親世帯等	
77,100 円以下	その他	
77,101 円以上		小学校就学前こども※ ₂

※₁ きょうだい間の同居・別居の別は問いません。

※₂ 保育所等（認可外保育所を除く）、幼稚園、特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設通所部に入所、又は児童発達支援、医療型児童発達支援を利用しているこどものみ対象。

V その他

電子申請を行う場合の注意点

質問	回答
1 認証メールが届きません。	下記いずれかの可能性がありますので、ご確認ください。 ①迷惑メールフォルダに届いている可能性があります。 ②メールの受信拒否設定がされている可能性があります。 「noreply@logoform.jp」からのメールを受信できるように設定してください。※受信拒否設定の変更については、ご契約の携帯電話会社によって異なりますので、くわしくは各事業者にお問い合わせください。 ③入力したメールアドレスに誤りがある可能性があります。
2 ホームページから電子申込のリンクをクリックしても電子申込のページがでてきません。	月1回程度 LoGo フォームのメンテナンス等によりご利用いただけない時間帯がありますので、時間をおいてから申込をお願いします。
3 フォームが文字化けします。	フォームには推奨される環境（OS とブラウザ）がありますので、推奨環境外ではないかご確認ください。例えば、メーカーのサポートが終了している windows8 や、InternetExplore、古いバージョンの iOS 等は推奨環境ではありません。先に進めない等、致命的な不具合があり、申請手続きができない場合はご連絡ください。
4 送信ボタンを押しても送信完了メールが届きません。	送信完了メールが届かない場合は、まだ申請手続きは完了していません。添付書類のデータが重たい場合や、通信環境によってはしばらく送信に時間がかかる場合がありますので、送信ボタンを押した後に「送信が完了しました」と表示されるのを確認してください。
5 スマートフォンもパソコンも持っていないのですが、紙での申込はできますか。	紙での申込は受付しておりませんので、幼保こども園課の窓口用端末にてお申込いただくことになります。お手数ですが事前に電話予約の上、幼保こども園課の窓口までお越しください。申請には 30～60 分程度かかります。
6 申込内容はどうやって確認できますか。	申請後に送付される送信完了メールに記載されています。問い合わせに必要な受付番号等の大事な情報も記載されていますので、必ず送信完了メールは保存しておいてください。
7 申告した内容を変更したいのですが、どうすればよいですか。	申込み後に希望施設の変更を希望される場合、再婚や就職等の保育を必要とする事由の認定等に係る内容の変更がある場合、利用希望月等の認定の変更を伴わない変更がある場合は、「保育所等入所申請に係る修正・取下げフォーム」から手続きをしてください。修正方法は P9～10 に記載しています。
8 きょうだいで申込をしたいのですが、1 回の申込で可能ですか。	児童 1 人ずつ申込が必要です。
9 添付書類は、どのようなデータを添付すればいいですか。	証明元から PDF データ等で書類を提供されている場合は、そのままデータを添付ください。紙書類である場合、写真で撮影いただければと思います。なお、フォームに添付いただけるデータは画像(jpeg, jpg, png)、PDF(pdf)、エクセル(xls, xlsx)、ワード(doc, docx)になります。
10 提出書類の原本の提出は別途必要ですか。	ファイルを添付していただければ原本の提出は不要です。
11 提出すべき資料を添付する欄がありません。どうすればよいですか。	書類の添付欄は、回答内容に沿って自動で表示されます。回答が異なっている可能性がありますので、申込内容を確認してください。正しく回答できているにも関わらず、添付欄がない場合は、「Q31 その他、必要書類があれば添付ください」欄に添付してください。
12 マイナンバーカードの提出は必要ですか？必要であればどのように提出すればよいですか。	個人番号提供書の添付書類としてマイナンバーカード等の提出が必要ですが、電子申請では受付できないため、別途郵送か窓口で提出してください。所定の様式はホームページにございます。ただし、以前に入所申込において家族全員分のマイナンバーを提出済みの方は提出の必要はございません。フォーム内で提出済みであることを入力してください。



よくある問い合わせ



入所申込_全般

Q1 申込書の提出が早い方が選考の際に有利ですか？

A 申込みの時期は選考に関係ありません。申込こどもに対する保育の必要性を点数であらわし、選考会議時に、点数の高いお子さんから順に希望保育所等に空枠があれば入所内定となります。

Q2 上の子は幼稚園なのですが、下の子だけの申込みはできますか？

A 可能です。ただし、「幼稚園終了後、下のお子さんが帰ってくるまでの間どうされるのか。」を明確にしてくださいが必要です。

Q3 9月入所の申込みで、8月中に2歳になっている場合、申込みは2歳児クラスですか？

A 何歳児クラスに申し込むかは年度の初日の前日における満年齢で決められます。したがって、申込みのクラスは1歳児クラスです。表紙裏にクラス年齢早見表を掲載していますので、参考にしてください。

Q4 添付書類はいつのものまで有効ですか？

A 内容に変更がないことを前提として、保護者記入書類・保育の必要性を証する書類等は入所希望月の3か月前のものまで有効です。《例：9月入所の場合、6月以降のものが有効》
ただし、4月入所、及び1～3月入所申込みに添付する書類は9月1日以降のものが有効です。

Q5 転入予定ですが、申込みはできますか？

A 可能です。ただし、入所開始月前月末までの転入手続き完了が条件となります。内定後、入所開始月前月末までに転入できない場合は内定取消となり、辞退扱い（同一年度中、内定辞退減算適用対象）となりますので、ご注意ください。

Q6 保育所によって違いはありますか？

A 公立・私立ともに全ての保育所等は国の基準を満たした施設です。ただし、各保育所等とも特色ある運営をおこなっており、保育時間・延長保育時間についても、各保育所等によって異なります。事前に保育所等に各自で直接お問い合わせのうえ、見学することをお勧めします。

Q7 空きのない保育所等も希望することはできますか？

A 申込みの時点で空気がなくても、入所選考までに空気が発生することがあります。空き状況にかかわらず、利用したい保育所等から順にご記入ください。

Q8 祖父母の年齢については、いつ時点の年齢を記載すればよいのでしょうか？

A 入所希望月1日時点の年齢を記入してください。

Q9 所得がわかる書類とはどのようなものなのでしょうか？

A 確定申告書第1表・第2表、又は源泉徴収票になります。ただし、確定申告をされている方は、必ず確定申告書をご提出ください。4～8月入所申込みは令和7年分、9月以降の入所申込みは令和8年分の書類が必要です。

源泉徴収票や確定申告書がない場合、配偶者の源泉徴収票や確定申告書第1表・第2表の写しで扶養に入っていることが分ければ被扶養者の分の提出は不要です。そちらの書類でも確認できない場合は確定申告をしていただき確定申告書第1表・第2表の写し、又は、住民税の申告書の写しを添付してください。

4月～8月入所を申請し、保留となっている方は、8月5日までに令和8年分の源泉徴収票又は所得税の確定申告書第1・2表を追加提出していただく必要があります。

Q10 海外で就労していたので源泉徴収票がありません。どうしたらよいのでしょうか？

A ホームページにある収入申告書を記載の上、記載内容が確認できる書類を添付してください。添付できる書類がない場合、所得が確認できる書類の提出がない場合と同様の扱いになります。

Q11 申込み児童が里子です。何か添付が必要な書類はあるのでしょうか。

A 申込みをされている保護者様が里親であることがわかる書類を添付してください。

入所申込_保育の必要な事由に関すること

Q12 育児休業を延長する場合、どのような手続をすればいいですか？

A 保育所等に入所できなかった場合に発行される入所保留通知書が必要な場合があります。お勤め先にお問い合わせの上、入所保留通知書が必要な月にお申込みください。

なお、令和9年度より、入所の意思にかかわらず、理由がなく希望園を1園しか記載しない場合、選考順位が最下位となります。

入所内定後に辞退をされた場合、入所保留通知書は発行できません。同一年度中は、内定辞退減算適用対象となります。

Q13 現在育児休業中ですが、申込みはできますか？

A 可能です。ただし、入所開始月の月末までに仕事に復職していただくことが条件となります。

就労証明書記載の復職予定年月より前に入所内定となった場合は、育児休業を切上げて入所開始月内に復職してください。（申込みをする前に必ず、就労先に切上げが可能かどうかを確認してください。復職できなかった場合は退所となります。）

Q14 求職活動中でも、申込みはできますか？

A 4月一斉入所を除き可能です。ただし、入所後（申込後ではありません）2か月以内に、週3日以上かつ月64時間以上の就労を開始しなければなりません。

＊ひとり親世帯・生活保護受給世帯の方は4月一斉入所もお申込み可能です。

Q15 就労内定の場合はどのような書類を添付すればいいですか？

A 就労内定の場合は、内定先の就労証明書（入所希望月中に雇用開始予定であることがわかるもの）を提出していただくことで、通常どおり就労の指数を適用します。ただし、入所後「入所開始月内に就労実態があったこと」と「申込み時に申請した月間の稼働日数・時間を満たした就労実績（3か月分）」が記載された就労証明書の提出がない場合は、退所となります。

Q16 自営業ですが、自営を証する書類とは何ですか？

A 職業もしくは屋号が記載された所得税の確定申告書（第1・2表）の写しとなりますが、確定申告をされていない場合は、仕入れにかかる納品書等の書類及び売上にかかる領収書控え等の書類（直近3か月分）及び開業届の写しとなります。起業準備を開始した所で3か月分の実績がない場合は3か月分の実績がそろった時点で領収書などを幼保こども園課窓口を持参してください。持参の際、申請時の受付番号を必ずお伝えください。

Q17 保育所等入所中に退職し求職活動を始めた場合は、どうしたらよいですか？

A 保育所等入所の選考においては、申込時の指数（就労先・就労日数・就労時間等）が入所後も継続するものとして選考します。したがって、入所内定後又は入所開始時点で、転職等により指数が下がった場合には内定取消又は退所となる場合がありますので、必ず事前に幼保こども園課までご連絡ください。

Q18 自営業専従者（家庭従業者）に該当します。他の雇用状況と違いはあるのでしょうか？

A 自営専従者（家庭従業者）に該当する方は減算指数-1が適用されます。

Q19 電子申請で入力する稼働日数、稼働時間はどのように考えたらよいのでしょうか？

A 変則就労（シフト勤務）の方は月間就労日数÷4で週あたりの稼働日数を算出してください。月間稼働時間は休憩時間を除いて考えてください。

固定就労の方は一週当たりの就労日数×4で一月当たりの稼働日数を算出し、月間稼働時間は一月当たりの稼働日数に一日の休憩時間を除いた稼働時間を乗じて算出してください。

（例）週5日で、1日9時～16時（休憩60分）で勤務予定の場合

⇒月間稼働日数は週5日×4週＝20日、月間稼働時間は6時間/日×20日＝120時間

Q20 月に一度土曜出勤があります。月の稼働時間はどのように記載すればよいのでしょうか？

A 固定就労の場合、一週当たりの稼働日数は土曜出勤がない週を基本にして記載してください。月間の稼働時間・日数には土曜日の稼働時間を含めて記載してください。ただし、就労証明書の備考欄に月一度土曜出勤がある旨を記載し、曜日欄の土曜にもチェックを入れてください。記載がない場合、書類不備となります。

Q21 （保育の必要な理由に関する）月間稼働時間とは何を指すのでしょうか？

A 稼働時間とは休憩を除いた就労時間や授業時間になります。稼働開始時間は就労開始や授業開始時間になります。稼働時間については時間単位での入力となりますので分以下の時間は切捨ててください。就学の場合、昼休憩及び空きコマは稼働時間から除きます。

Q22 入所後、就労状況を変更するかもしれません。どうしたらよいのでしょうか？

A 入所申請で申告いただく内容は常態（入所後も継続）とする必要があります。これは選考の公平を期すため入所選考に用いる選考基準点を入所後に下回ることがないようにする趣旨です。例えば、保育園入所翌月から短時間勤務に変わる、一旦離職し求職するといったことがわかっている場合、入所申請時から短時間勤務や求職活動の要件で申請をしてもらう必要があります。入所後、申請と事実と相違がある場合、退所となります。※詳しくは幼保こども園課に相談してください。

Q23 入所開始月は就労していますが出産予定があります。

A 入所希望月が出産予定月とその前後2か月の計5か月間に該当しない場合は、就労要件での申込が可能ですので、就労証明書と母子健康手帳の表紙、及び分娩予定日の記入があるページの写しを添付してください。ただし、入所後も雇用が継続されることによる例外的な措置となりますので、入所後、「申込み時に申請した月間の稼働日数・時間を満たした出産要件に該当するまでの就労実績」と「産前・産後休業の取得（予定）期間が記載された」就労証明書の提出がない場合は、退所となります。

なお、入所希望月が出産予定月とその前後2か月の計5か月間に該当する場合は就労の有無に関わらず、出産要件でのお申込みとなります。

Q24 出産要件で申込みをします。父親が出産に合わせて育児休業を取得します。

A 入所希望月初日から育児休業を取得している場合、入所希望月に復職することを条件としてお申込みができます。入所希望月の途中から育児休業を取得する場合もお申し込みは出来ませんが、後日、入所開始月の就労実績を確認させて頂きます。確認させて頂いた就労実績が P13 記載の基本指数 7 点未満となる場合は退所となります。 また、お申込みの際に、育児休業取得（予定）期間が記載された就労証明書と、復職誓約書を添付してください。

例 1) 3月10日～4月29日育児休業、4月30日復職→申込可

例 2) 4月1～10日就労、4月11～29日育児休業、4月30日復職→申込可

例 3) 4月に月16日以上かつ月96時間以上、又は月20日以上かつ月80時間以上の就労をする→4月下旬～こどもが1歳になるまで育児休業を取得→申込可 * 4月の就労実績を提出いただく必要があります。

Q25 フルタイムの外勤ですが休憩を 15 分しか取っていません。

A 休憩時間は就労証明書に記載してある時間を記載することになります。また、就労証明書に記載してある休憩時間が法定の休憩時間を下回る場合は法定の休憩時間を取得するものとして入力してください。

Q26 通信教育を受講していますが、就学要件で申し込むことはできますか？

A 全課程が通信教育の場合は、就学要件でお申込みいただくことはできません。通学しており、一部通信教育が含まれる場合（稼働時間の半分以上は通学する必要）には、カリキュラムをご提出の上、週 3 日かつ月 64 時間以上の要件を満たしていることを証明できることを条件に就学要件でお申込みいただけます。

ただし、ハローワークの職業訓練のために通信教育を受ける必要がある場合のみ、全課程通信教育であっても、証明やカリキュラムを提出いただくことで就学要件としてお申込みいただくことが可能です。

Q27 生駒市内の保育所等に派遣保育士として働く予定ですが、加点はつきますか？

A P14 の加算指数②の加点がつきます。派遣であるかどうかに関わらず、入所開始月内に勤務予定の場合に加点されます。ただし、就労時間や就労先によって、加算指数が異なります（P14 加算指数②に詳しく記載しています）。

入所申込_選考

Q28 申込時点での保育所等の募集人数・空き状況を知ることができますか？

A 保育所等入所申込時点においては、幼保こども園課では、入所希望月の各保育所等の募集人数や空き状況をご案内しておりません。入所選考の直前まで、保育士の就職・退職や在園児の急な退所等によって募集人数や空き状況に常に変動が生じることから、幼保こども園課でも最新の募集人数や空き状況を各保育所等から伺っていないためです。

他方、入所選考を経て確定した入所選考結果については、毎月入所選考日から開庁日を除く 3 日後以降にホームページで公開します。幼保こども園課窓口又は電話にてお問い合わせいただくことも可能です。

※4月入所のみ、例外的に公開しております。ただし、上記の理由により変動する可能性があります。

Q29 複数の保育所等を希望する場合、選考はどのように行われますか？

A 選考は点数の高い世帯から順に行います。希望する保育所等に複数内定できる場合には、希望順位の高い保育所等に内定します。希望園は 30 か所記載できますが、希望順位の低い保育所等に内定したからといって内定を辞退すると、次回選考時から辞退した入所開始月が含まれる年度の選考においては、内定辞退減算「-1 点」となります。希望する保育所等記載の際にはよく検討してからご入力ください。

Q30 選考結果はいつ頃わかりますか？

A 5月以降の選考分については、入所内定の方のみ、入所希望月の前月20日（20日が閉庁日の場合は、直前の開庁日）15時頃から順次電話連絡します。

4月一斉入所分については、入所内定・入所保留にかかわらず1月下旬頃に郵送で通知します。また、4月二次選考分については、入所内定の方のみ、3月上旬頃に電話連絡します。

Q31 希望する保育所等に入所できないということはあるのでしょうか？

A 第1希望の保育所等のお子さんの年齢のクラスに空きがない場合は第2希望の保育所等に、第2希望の保育所等に空きがない場合は第3希望の保育所等にと、以下順次選考を繰り返していくことになり、入所を希望される保育所等すべてに空きがない場合は入所保留となります。

なお、その場合、一部の保育所等で実施されている一時預かり等を利用される方もおられるようです。

入所後

Q32 入所後、3か月の就労実績を提出する際に実績不足の場合はどうすればよいですか？

- A 実績が不足する場合は、不足した月分の就労実績を追加で提出してください。その際、入所後に案内する提出期限までに一度、幼保こども園課へご連絡ください。有給休暇等は実績に含んでください。
例) 必要実績が5～7月で、5月の実績が不足していた場合、追加で8月分の実績を提出。

Q33 保育料は保育所等によって違うのですか？

- A 保育料は、公立・私立とも、保護者のP24記載の階層とこどものクラス年齢、及び保育の必要量によって決まりますので、どの保育所等に通われていても同じです。
なお、年齢に関わらず、同一の保護者に扶養されている生計を一にする一番上のこどもを第一子とし、きょうだいがいる場合、第二子以降の保育料は無償になります。

Q34 給食費などは必要ですか？

- A 0～2歳児クラスの児童は保育料の中に主食費及び副食費が含まれていますが、3～5歳児クラスの児童は含まれていないため、3～5歳児クラスの児童の主食費・副食費として、各保育所等で定める額を別途保育所等（公立園は市）で徴収しています。その他の費用のことも含め、各自で直接保育所等へお問い合わせください。

Q35 入所後、別の保育所等への転所申込みはできますか？

- A 4月入所選考を除き、年度途中での市内保育所等間の転所はできません。ただし、転所が認められる場合がありますので、詳細はP19をご確認ください。
*4月一斉入所で内定した後、同年度の4月二次選考にて別の保育所等へ転所申込みすることはできません。別の保育所等を希望する場合は、内定園を辞退していただき、内定辞退の減算を適用したうえで再度入所選考を行うこととなります。

Q36 延長保育を利用するには、どうしたらよいですか？

- A 延長保育の利用手続きについては、各保育所等によって異なります。また、延長保育料につきましても、各保育所等で異なりますので、各自で直接保育所等にお問い合わせください。なお、延長保育を利用できるのは満1歳以上です。

Q37 求職中で在籍していますが、次月中旬から就労します。標準認定はいつから適用ですか？

- A 変更希望月の前月20日（閉庁日の場合は直後の開庁日）までに就労証明書と施設型給付費等支給認定変更申請書を提出していただくことで、就労開始月の1日から標準時間認定の申請を行うことができます。その後、幼保こども園課で書類を確認し受理されれば、就労開始日が1日でなくとも標準時間認定となります。前月20日までに間に合わない場合、幼保こども園課にご相談ください。

その他

Q38 同じ保育所等へ継続入所の場合も毎年申込みをしないといけないのですか？

- A あらためての申込みは不要です（広域入所を除く）が、継続入所の必要条件を確認するため、「保護者全員分の保育必要性の理由証明書又は申立書と確認書類（就労証明書等）」などを毎年1月頃に提出する必要があります。
令和9年度より電子フォームでの提出を予定しています。入所後別途案内いたします。

Q39 入所保留となった際に「保育所入所保留通知書」は、郵送してもらえるのですか？

- A 「保育所入所保留通知書」は、入所申込の際に、申請フォーム上で希望をいただいている方のみ入所選考日から市役所の閉庁日を除いた3日後以降に、申請フォームに入力された住所へ郵送します。

Q40 地域型保育事業に入所した場合、卒所後の連携園はどのように決まりますか？

A 地域型保育事業を卒所後、連携園を希望する場合、先行して保育の利用調整を行います。ただし、連携先の希望が多数重なり、第1希望の保育所等に入所できない場合があります。

《連携園への先行利用調整（夏頃）→連携園の内々定（10月初旬）→連携園の内定（1月末頃）の予定》

また、連携園への入所を希望しない場合、及び希望の連携園に入所できなかった場合は、4月入所の申込みが可能です。（加算指数⑦の対象となります。）なお、4月一斉入所で入所保留となった場合は、連携園のうち入所可能な園をご案内しますので、案内を希望される場合は、4月一斉入所の結果が届いたタイミングで、幼保こども園課へお問い合わせください。ただし、連携園に空き枠がない場合はご案内ができません。また、二次選考後は、連携園へのご案内はいたしません。（加算指数⑦は二次選考までとなります。以降は加算されません。）

入所選考__電子申請について

Q41 きょうだい2人同時の入所申請で、優先したい児童がいる場合はどうしたらよいですか？

A ひとりだけでも入所を希望し、優先する児童が決まっている場合、「就学前こどもの同時申込はありますか」の設問で「同時申込あり」を選択し表示される「同時申込に関し次のうちからご意向を選択ください」の選択の中から「ウ：ひとりだけの入所でも希望する」を含む回答を選択し、「ひとりだけの入所でも希望される場合について」の設問で「その他」を選択すると表示される記載欄に優先するこどもの名前を記載してください。こどもの名前以外を記載した場合は無効となります。

（例）優先する児童の希望園に空きがなく、もう一人の希望園に空きがある場合、2人とも保留になります。

Q42 きょうだい3人同時の入所申請をします。同時入園の希望はどうしたらよいですか？

A 「就学前こどもの同時申込はありますか」の設問で「同時申込あり」を選択し表示される「同時申込に関し次のうちからご意向を選択ください」の選択の中から「同時に申し込みをすることもが3人以上いる」の回答を選択し、わかりやすく同時入園の希望を用紙に記載して、フォームのQ32で添付してください。用紙の様式は問いません。

（例）5歳児・3歳児・1歳児のきょうだいを申請し、希望を記載する場合

⇒1歳児を優先で入所させたい。1歳児が入所できれば、3歳児と5歳児は1歳児と同園でなくてもいいが、3歳児と5歳児は同園を希望する。

⇒このように記載した時、1歳児の希望園に空きがなく入所できない場合は3歳児と5歳児も入所できない。

Q43 誤って違う書類を添付して申請をしてしまいました。

A 修正フォームを使い正しい書類を添付してください。

Q44 申込時点は出生予定でしたが無事に出生しました。何か手続きは必要でしょうか。

A 申請時は申込児童の名前を”ベビー”と入力いただき、誕生日は予定日を入力いただいております。修正フォームを使用して決定したお名前、誕生日をお知らせいただくとともに、「申請後に申込みこどもが出生された場合」を選択いただき、項目に沿って回答してください。また、申込児童の個人番号提供書を窓口または郵送で提出してください。個人番号提供書は生駒市ホームページからダウンロードしていただけます。

Q45 一時預かりを利用しています。入所選考で加点はつきますか。

A 保育施設利用証明書を提出いただくことで、加点がつきます。ただし、利用証明書の利用状況が週3日以上かつ月64時間以上あり、かつ保育所・こども園に入所できるまで引き続き利用する予定があることが必要です。なお、証明書の利用理由と保育の必要な理由が一致する必要はありませんが、育児休業や求職がいずれかの理由に含まれる場合は加点がつきません。また、一時預かりについては、継続利用を毎月証明する必要があるため、入所保留になった場合は、最新月の利用分の保育施設利用証明書を次月選考の申込締切日までに修正フォームにて添付していただく必要があります。



【問い合わせ先】

生駒市幼保こども園課保育幼稚園係

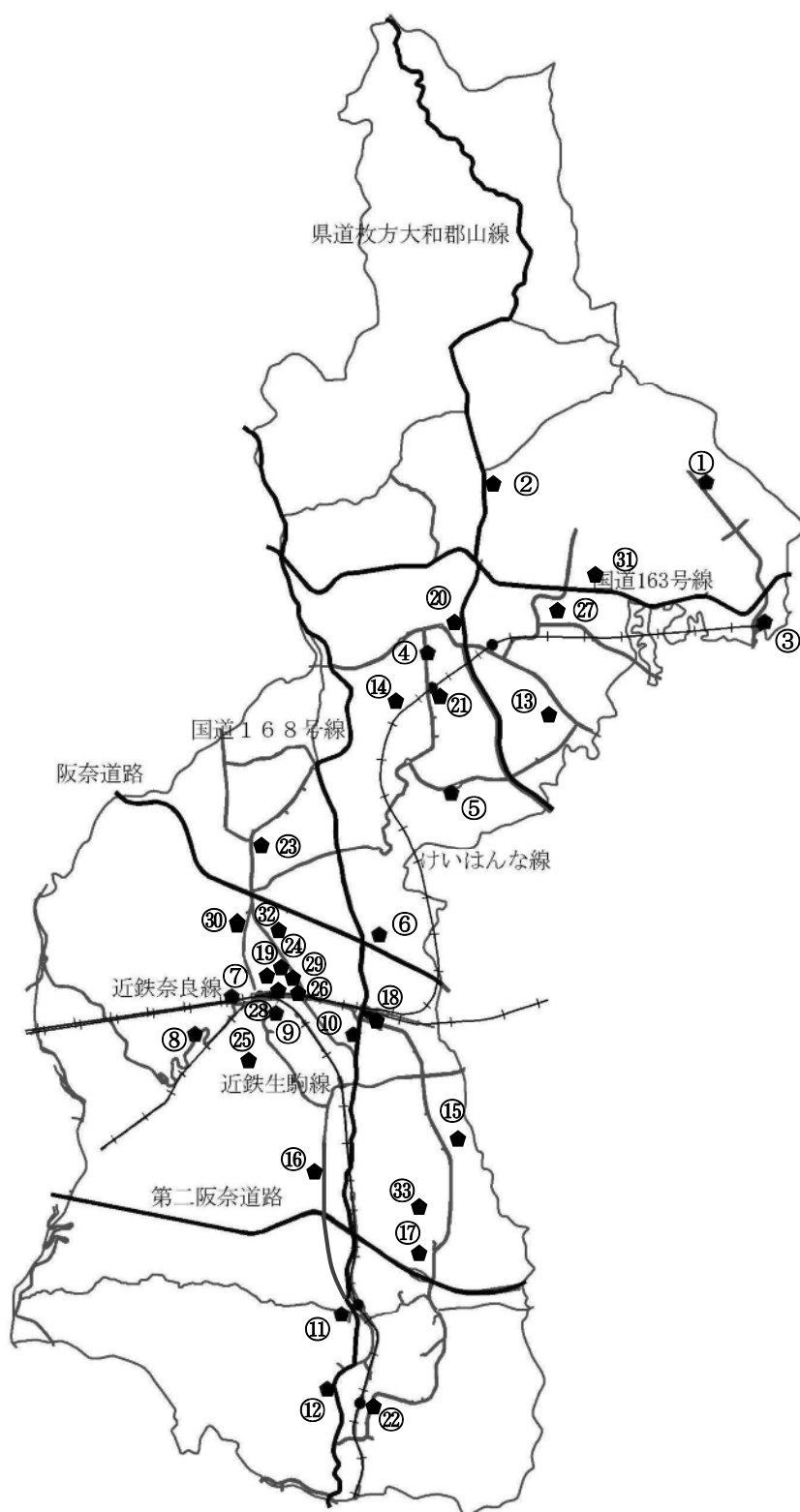
〒630-0288

生駒市東新町8番38号

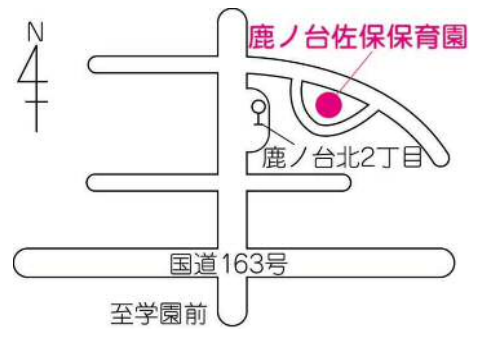
TEL 0743-74-1111（代表）

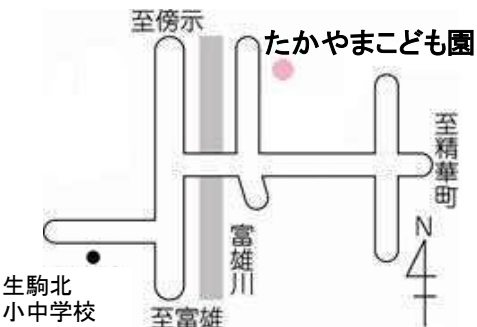
FAX 0743-75-6826

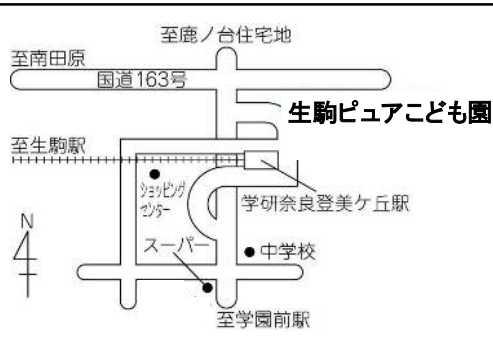
生駒市内保育所等案内

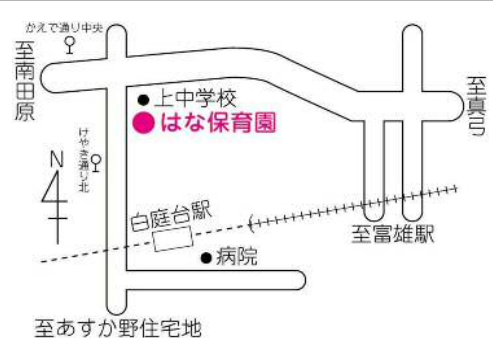


- ①鹿ノ台佐保保育園
- ②たかやまこども園
- ③生駒ピュアこども園
- ④はな保育園
- ⑤あすかの保育園
- ⑥ひがし保育園
- ⑦いこまこども園
- ⑧いこま乳児保育園
- ⑨中保育園
- ⑩あいづ生駒保育園
- ⑪南こども園
- ⑫小平尾保育園
- ⑬学研まゆみ保育園
- ⑭うみ保育園
- ⑮ソフィア東生駒こども園
- ⑯あいづ壱分保育園
- ⑰いちぶちどり保育園
- ⑱ソフィア東生駒こども園分園
- ⑲キッズ・ガーデン
- ⑳もり保育園
- ㉑にじ保育園
- ㉒いちぶちどりキッズ
- ㉓阪奈中央こぐま園
- ㉔ソフィア谷田保育園
- ㉕生駒幼稚園
- ㉖いちぶちどりキッズたにだ
- ㉗きたやまと保育園
- ㉘小規模認可保育所
わらべ学園
- ㉙サンライズキッズ保育園
生駒園
- ㉚サンライズキッズ保育園
西松ヶ丘園
- ㉛奈良先端大 咲いてく保育園
- ㉜生駒せいかナーサリー
- ㉝(仮称)壱分こども園

保 育 所 名	①鹿ノ台佐保保育園	
設 置 主 体	社会福祉法人 佐 保 会	
住 所	鹿ノ台北2丁目2-6	
最 寄 駅	奈良交通バス鹿ノ台北2丁目停留所 徒歩1分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-78-3973 (FAX 0743-20-7155)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://sites.google.com/view/sahohoikuen/	
開 設 年 月	昭和56年4月	
敷 地 面 積	1,966㎡	
建 物 構 造	鉄骨スレート葺平屋建(耐震性能有)	
建 物 面 積	463.13㎡	
保 育 時 間	平 日	7:15~19:30 (18:30~19:30は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:15~18:15
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	60名	
保 育 方 針	・ 基本的生活習慣を身につけ心身ともに明るく元気な子どもを育てる。 ・ さまざまな遊びのなかで気付いたり表現したり創造する力を育てる。 ・ 友だちとの関わりの中で人を大切に思う心を育てる。	
特 色 あ る 取 り 組 み	・ 小規模保育園の良さを十分に生かし、家庭的な雰囲気の中で友だちや保育士と過ごします。伸び伸びと活動できる広い園庭があります。 ・ 好き嫌いなく食べられるような給食や、子どもが喜ぶ手作りおやつ作りを心がけている。栽培活動やクッキング活動。また、アレルギー除去食可能な範囲で対応しています。 ・ 園庭開放(毎週火曜日)の他、運動会や夕涼み会などの招待をしている地域の中学生・ボランティアの方との交流を行っています。 ・ 5歳児クラスは小学校との連携を大切にしています。 ・ 茶道教室、英語であそぼう、おはなし会、運動遊び・プール教室など講師を迎えて、楽しく学びます。(各年数回) ・ 一時預かり保育(8:30~16:30) 満1歳以上児	
布 団	毎週持参(希望者はリースあり月額1,300円)4歳児1月以降昼寝なし	
お む つ	各自持参 布紙どちらでも可 (持ち帰りなし) ※サブスク検討中(希望者)	
食 事	主食も園で用意します。 弁当日あり(夏季なし) 給食費 6,150円(3歳以上児クラスの平日分として。土曜日別途)	
制 服	なし。(行事の際に使用する体操服が必要です・3歳以上児)	
そ の 他 費 用	用品代 等。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	②たかやまこども園	
設 置 主 体	社会福祉法人 北 倭 保 育 園	
住 所	高山町12595-2	
最 寄 駅	奈良交通バス高山学校前停留所 徒歩1分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-78-0161 (FAX 0743-78-0262)	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://takayamakodomo.com/	
開 設 年 月	平成30年4月	
敷 地 面 積	4236.69㎡	
建 物 構 造	鉄骨造2階建て(耐震性能有)	
建 物 面 積	1995.17㎡	
保 育 時 間	平 日	7:00~20:00 (18:00~20:00は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:00~18:00
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	282名(2・3号認定 132名 1号認定 150名)	
保 育 方 針	・家庭保育を補完しながら、養護に教育を加味し、保育の中で人間性豊かな子どもを保護者と共に育てていく事を方針としています。 ・心身ともに、健康で明るい子に育てたい。 ・ねばりづよい子に育てたい。 た くましい身体 か んがえる力 や さしい心 ま いにち笑顔の たかやまっこ	
特 色 ある 取 り 組 み	・生駒市の北部に位置しているため、自然環境を利用した日々の散歩や菜園活動を実施しています。 ・英語講師による英語教室を実施・・・国際感覚を身に付け、歌や体を動かしながら、楽しく英語を学びます。(3・4・5歳児 隔週) ・体育講師による体育指導を実施・・・運動神経を鍛えるのは勿論、縄跳びや鉄棒等より高度な技術にチャレンジします。(3・4・5歳児隔週) ・茶道の先生より、お辞儀の仕方からお抹茶を点てる体験等を通して茶釜の里の伝統に触れ、作法を学びます。(5歳児 年3回) ・華道の先生より、お花の生け方を学び、自然の美しさや植物に興味や関心をもたせます。(4歳児 月1回)	
布 団	毎週持参要(レンタルなし)	
お む つ	毎日必要分補充要-布・紙どちらでも可(レンタルなし)	
食 事	通常食・アレルギー食(卵・乳のみ対応)・ハラル食の3種類 給食費 6,500円(3歳以上児クラス)	
制 服	体操ズボン(3歳以上児) カラー帽子 ※体育指導・行事等の際は、上下体操服着用(3歳以上児)	
そ の 他 費 用	用品代・教材費・育友会費等 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	③生駒ピュアこども園	
設 置 主 体	社会福祉法人香久山会	
住 所	鹿畑町3013	
最 寄 駅	近鉄けいはんな線学研奈良登美ヶ丘駅 徒歩2分	
電話番号 (FAX 番号)	0743-70-0885 (FAX 0743-70-0886)	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.kaguyamakai.com/purehoiku/	
開 設 年 月	平成20年4月	
敷 地 面 積	1,245㎡	
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造2階建/一部地下 (耐震性能有)	
建 物 面 積	913.74㎡	
保 育 時 間	平 日	7:00~20:00 (18:00~20:00は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:00~18:00
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	120名 (2・3号認定105名 1号認定15名)	
保 育 方 針	・仲間と共に育ち合い人に対する愛情と信頼や、おもいやりのある子どもを育てる。 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして感謝の気持ちを大切に する心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培っていきま ・いろいろな生活経験を通して豊かな感性、想像力、思考力の芽生えを 培う。 恵まれた自然の中で、四季の自然に親しみ、感性豊かな心を育て、人や自然を大 切にし、明るく活気に満ちた生活をおくります。 ・養護の行きとどいた、環境の中で健康や安全など、生活に必要な基本的 な習慣を養い心身ともに健康な子どもを育てる。 健康・安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を 培っていきます。	
特 色 あ る 取 り 組 み	・豊かな自然環境を存分に取り入れ、出会った感動や喜びを言葉や身体で表 現しみんなで共感しあい、認めあい、今日一日を精一杯生き生きと楽しく過 ごせる保育をしています。 ・朝7:00~20:00まで13時間の保育を実施し、保護者の就労を支援 しています。 ・保育中に発熱など体調不良の症状のある園児については保護者の方がお迎 えにこられるまで常勤看護師が見守り看護する病後児保育事業 (体調不良児 対応型) を実施しています。 ・一時預かり保育事業 (9:00~17:00) 及び つどいの広場『ほっと☺ スマイル』を実施し、子育てを応援しています。	
布 団	全児レンタルで、月1,400円	
お む つ	「らくらく登園セット」月額定額サービス利用 (年齢により金額変わります)	
食 事	アレルギー除去食対応有 ・ 給食費 8,790 円 (3歳以上児クラス)	
制 服	有	
そ の 他 費 用	制服・体操服・教材費・主食費 等 ECC教室 (3歳以上児クラス) 500円 体操教室 (2歳以上児クラス) 500円 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

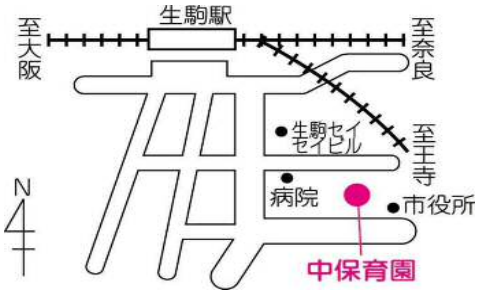
保 育 所 名	④はな保育園	
設 置 主 体	社会福祉法人どんぐり	
住 所	上町2576-2	
最 寄 駅	近鉄けいはんな線白庭台駅 徒歩4分	
電 話 番 号 (F A X 番 号)	0743-71-0419 (FAX 0743-71-0501)	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://hanahoikuen.jp	
開 設 年 月	平成20年4月	
敷 地 面 積	3,421.37㎡	
建 物 構 造	鉄骨造陸屋根2階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	1,180.71㎡	
保 育 時 間	平 日	7:00~20:00 (18:00~20:00は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:00~18:00
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	150名	
保 育 方 針	・「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養います。心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。 ・目指す園児像 ○豊かな感性をもつ ○人を思いやる優しい心をもつ ○のびのびした創造する力をもつ ○基本的生活習慣を身に付ける	
特 色 あ る 取 り 組 み	・子どもたちの個々の可能性を引き出すための体験や経験ができる環境を提供しています。 ○園外遊び・味覚狩り・お泊りキャンプ ○外部講師による体操教室やそろばん教室、英会話教室、書道教室(無料) ・医務室は個室で3室と、専用の保育室を配置。また、常勤看護師をおき、子どもたち、ご家族にも安心できる体制を確保しています。 ・地域への子育て支援として一時預かり事業を実施しています。また育児に関する相談会や情報提供、講演会、親子遊びも行っています。	
布 団	毎週持参要(レンタルも有)	
お む つ	毎日必要分補充要一布・紙どちらでも可(レンタルなし)	
食 事	アレルギー除去食対応有・給食費7,500円(3歳以上児クラス)	
制 服	有	
そ の 他 費 用	制服・体操服・教材費・給食費(3歳以上のみ)等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

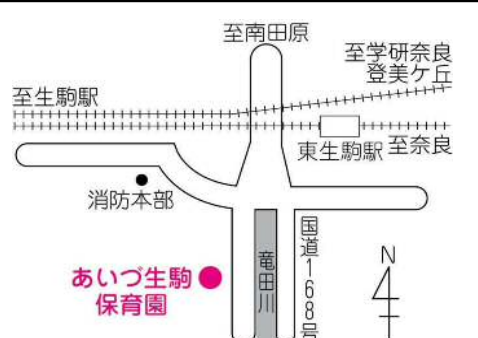
保 育 所 名	⑤あすかの保育園	
設 置 主 体	社会福祉法人 宝山寺福祉事業団	
住 所	あすか野南2丁目1-25	
最 寄 駅	奈良交通バス あすか野センター 徒歩1分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-78-4010 (FAX 0743-78-4080)	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://asukano.hozanji-wel.org/	
開 設 年 月	昭和57年4月	
敷 地 面 積	1,652.71㎡	
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造2階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	571.29㎡	
保 育 時 間	平 日	7:30~19:30 (18:30~19:30は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:30~18:30
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	90名	
保 育 方 針	◎生き生きとした子どもをめざして ・丈夫で体力のある子ども ・元気よく友だちと遊べる子ども ・自然に眼を向け興味の持てる子ども ・自分のことは自分でできる子ども ・仲間の中で自分の思いを主張し、みんなで力を合わせることを大切にする子ども ・感動し、驚き、疑問を持ち、考え表現できる子ども	
特 色 ある 取 り 組 み	・受け入れる…子どもの気持ちを受け入れ、おんぶや抱っこをしたり、話し相手になって情緒の安定を図る ・自然の中へ…四季の変化を肌で感じ、旬の遊びを楽しみながら、自然の恵みに感謝する心を育む ・リズム…音楽の持つ心地よさを味わいながら身体を動かし、しなやかな心身を育てる ・十字路保育…異年齢が一緒に遊ぶタテの保育と、同年齢のクラス活動でのヨコの保育を日案の中に組み込んでいく	
布 団	レンタルなし	
お む つ	毎日必要分補充要一布・紙どちらでも可(レンタルなし)	
食 事	アレルギー除去食対応有	
給 食 費	5900円(3歳以上児クラス 月・水・金は主食持参)	
制 服	なし	
そ の 他 費 用	給食費(3歳以上のみ)・絵本代・アルバム代・用品代等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	⑥生駒市立ひがし保育園（令和13年4月(仮称)桜ヶ丘こども園に統合予定）	
設 置 主 体	生 駒 市	
住 所	辻町22番地	
最 寄 駅	近鉄奈良線東生駒駅 徒歩15分 （奈良交通バス島田停留所 徒歩5分）	
電 話 番 号（FAX 番 号）	0743-73-6446（FAX 0743-73-8972）	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.city.ikoma.lg.jp/category/19-10-0-0-0-0-0-0-0.html	
開 設 年 月	昭和43年9月	
敷 地 面 積	3,757.89㎡	
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造2階建及び鉄骨造平屋建(耐震性能有)	
建 物 面 積	1,221.54㎡	
保 育 時 間	平 日	7:00～19:30 （7:00～7:30、18:30～19:30は延長保育時間） ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:30～18:00
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月～小学校就学前	
施 設 定 員	200名	
保 育 方 針	・心身共にたくましい元気な子どもを育てる。 ・豊かな感性をもった明るい子どもを育てる。 ・遊びの中で物事をよく見て考える子どもを育てる。 ・素直で思いやりのあるやさしい子どもを育てる。	
特 色 ある 取 り 組 み	・人と関わる力を養い、相手を思いやる心を育てる環境として異年齢交流（3・4・5歳児）や（5歳児と0・1・2歳児）で、ふれあいの時間を設けている。 ・世代間交流として、地域の方との昔遊びを通じた交流や栽培活動を通じた交流、年間を通して行事の中で地域の幼稚園児・小学生との継続した交流を図っている。 ・年間11回の園庭開放を実施し、子育て支援にも取り組んでいる。	
布 団	コットベッド使用のため、バスタオル等2枚のみ持参	
お む つ	紙おむつ持参、おむつサブスクサービス利用(※)のいずれか選択 (※紙おむつ、おしり拭き「グーン」月額2,090円)	
食 事	アレルギー除去食有 給食費 5,600円(3歳以上児クラス)	
制 服	体操服（3歳以上児）、カラー帽子（1歳以上児）	
そ の 他 費 用	教材費 他 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

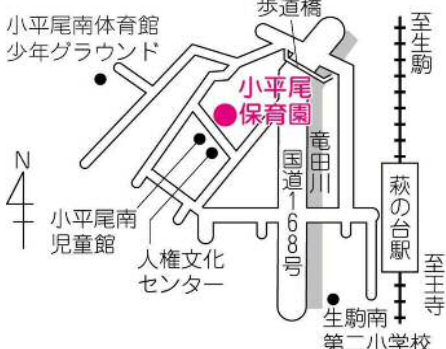
保 育 所 名	⑦いこまこども園	
設 置 主 体	社会福祉法人 宝山寺福祉事業団	
住 所	北新町2-1-1	
最 寄 駅	近鉄奈良線生駒駅 徒歩3分	
電 話 番 号 (F A X 番 号)	0743-73-2474 (FAX 0743-73-1055)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.ikomakodomoen-hozanii.com/	
開 設 年 月	昭和29年6月	
敷 地 面 積	2,093.94㎡	
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造3階(耐震性能有)	
建 物 面 積	1,686㎡	
保 育 時 間	平 日	○保育園部7:30~19:30 (18:30~19:30は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:30~18:30
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	275名	
教 育 ・ 保 育 方 針	仏教の精神に基づき「生きる力」「耐える力」「喜ぶ力」を養い年齢発達に応じた健全で調和のとれた心身の育成を行います ・健康な体と心を育てよう。 ・明るくのびのびと友だちと遊び強い子になろう。 ・何でも自分でやれる子、考える子になろう。 ・優しい思いやりのある子になろう。 ・最後までやりぬく子になろう。	
特 色 あ る 取 り 組 み	教育・保育方針に基づき自然とのふれあいを大切にしながら、戸外遊び、お散歩、森の遊び等の自然体験活動が多い。また、生活・生産活動を豊かにしようと季節行事の実施、野菜や花づくり、クッキングに取り組み、5歳児では1泊の「お楽しみキャンプ」など特徴のある保育を経験する。0歳児からの積み重ねの保育の大切さを意識しながら健全な身体と精神が育まれ情操豊かに育つことを願っている。	
布 団	コット使用のため、バスタオル2枚のみ持参	
お む つ	毎日必要分補充要一布・紙どちらでも可	
食 事	アレルギー除去(代替)食対応有 給食費5,800円(3歳以上児クラス)主食持参	
制 服	有	
そ の 他 費 用	制服・体操服・教材費(月刊絵本) ※その他費用等詳細は園へお問い合わせ下さい。	
周 辺 地 図		

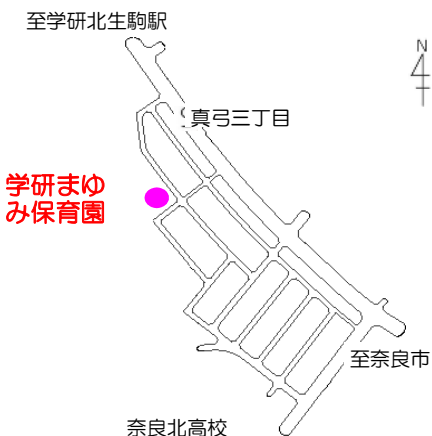
保 育 所 名	⑧いこま乳児保育園	
設 置 主 体	社会福祉法人 宝山寺福祉事業団	
住 所	元町2丁目14-8	
最 寄 駅	近鉄奈良線生駒駅 徒歩15分 法人バスあり5分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-74-1174 (FAX 0743-71-7372)	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://newho.hozanii-wel.org/	
開 設 年 月	昭和46年4月	
敷 地 面 積	2,939.30㎡	
建 物 構 造	鉄骨造平屋建(耐震性能有)	
建 物 面 積	827.93㎡	
保 育 時 間	平 日	7:30~19:30 (18:30~19:30は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:30~18:30
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~4月1日で3歳未満児 (3歳児からは、いこまこども園での継続保育となります。)	
施 設 定 員	75名	
保 育 方 針	・個々の成長の芽生えを育てる。 ・豊かな人間関係を築く。 ・心身ともに健やかに育成する。	
特 色 あ る 取 り 組 み	・3歳児未満の乳幼児保育園である。 ・一人一人の子どもと丁寧に関わることで大人との信頼関係を構築し、日々の生活習慣を身につけながら、豊かな情緒を育む。 ・四季を通じてお散歩保育を基盤とした自然界とのかかわりの中で、五感を刺激する様々な体験を大切にしている。 ・地域子育て支援拠点事業として、育児相談・園庭開放・地域に出向いた支援活動などを行っている。	
布 団	全園児コット使用しています。 バスタオル1枚、敷きパット(ゴム付)のみ持参。	
お む つ	毎日必要分補充要-布・紙どちらでも可 ※全園児手ぶら登園利用(2歳児は個別対応) 学年・月齢により金額変わります。	
食 事	アレルギー除去食対応有	
制 服	なし	
そ の 他 費 用	ノート・おたよりファイル・バス代・写真代等・愛護会費 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせ下さい。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	⑨生駒市立中保育園	
設 置 主 体	生 駒 市	
住 所	東新町 8-28	
最 寄 駅	近鉄奈良線生駒駅 徒歩5分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-74-5570 (FAX 0743-74-8547)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.city.ikoma.lg.jp/category/19-11-0-0-0-0-0-0-0.html	
開 設 年 月	昭和49年8月	
敷 地 面 積	3,110.71㎡	
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造2階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	897.11㎡	
保 育 時 間	平 日	7:00~19:30 (7:00~7:30、18:30~19:30は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:30~18:00
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	255名	
保 育 方 針	・健康な体づくりの基礎を培う。 ・主体的に活動できる力を養う ・思いやりやしなやかな感性を養い豊かな心情を育てる。 ・豊かな仲間づくりをめざし、人権を大切にする心を育てる。 ・子育て家庭の支援をする。	
特色ある取り組み	・異年齢児交流 わくわくタイム(3・4・5歳児)、ひよこタイム(5歳児と0・1・2歳児との交流)を通して思いやりの気持ちを育て、人と関わる中で、自尊感情を培い子どもが主体的に活動できる保育を目指しています。 ・月1~2回園庭開放や交流保育等を実施し、手あそびの紹介や育児相談などに応じて在宅の親子の支援をしています。 ・世代間交流として、地域の高齢者とのふれあいや訪問等で交流を図っています。	
布 団	コットベット使用のため、バスタオル等2枚持参	
お む つ	紙おむつ持参、おむつサブスクサービス利用(※)のいずれか選択(※紙おむつ、おしり拭き「グーン」月額2,090円)	
食 事	アレルギー除去食対応有 給食費 5,600円(3歳以上児クラス)	
制 服	体操服(3歳以上児)、カラー帽子(1歳以上児)	
そ の 他 費 用	体操服・教材費(3歳以上児のみ)等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	⑩あいづ生駒保育園	
設 置 主 体	社会福祉法人バルツァ事業会	
住 所	山崎町5-6	
最 寄 駅	近鉄奈良線東生駒駅 徒歩2分	
電 話 番 号 (F A X 番 号)	0743-72-1117 (FAX 0743-72-1176)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://aizu.ed.jp/aizuikoma/	
開 設 年 月	平成20年2月	
敷 地 面 積	1,003㎡	
建 物 構 造	鉄骨造2階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	778㎡	
保 育 時 間	平 日	7:30~19:30 (18:30~19:30は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:30~18:30
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	69名	
保 育 方 針	児童福祉法の理念〔全ての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない〕に基づき、大切な乳幼児を次の様な子どもに育てる様、園をあげて努力する事を基本方針とします。 ①体を鍛えて元気な子ども ・・・身体的発達 ②心のやさしい明るい子ども ・・・情緒的発達 ③自分で考えがんばる子ども ・・・知的発達 ④ごあいさがきちんとできる子ども ・・・社会的発達	
特 色 あ る 取 り 組 み	・多様な保育活動を展開し、豊かな情操を養います。 ・縦割りの保育を取入れ、自主性、社会性、思いやる心を育てます。 ・食育活動では野菜の栽培や収穫などを体験し、命の大切さ、食べ物のありがたさを感じられる心を育てます。 ・運動遊びを盛んに行い、健やかな体と心を育てます。	
布 団	レンタルのみ(月1,600円)	
お む つ	布・紙・年齢により対応。レンタル無。	
食 事	アレルギー除去食に極力対応 給食費 月 7,800円(3歳以上児クラス)	
制 服	有	
そ の 他 費 用	制服・体操服・教材費・給食費(3歳以上)等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

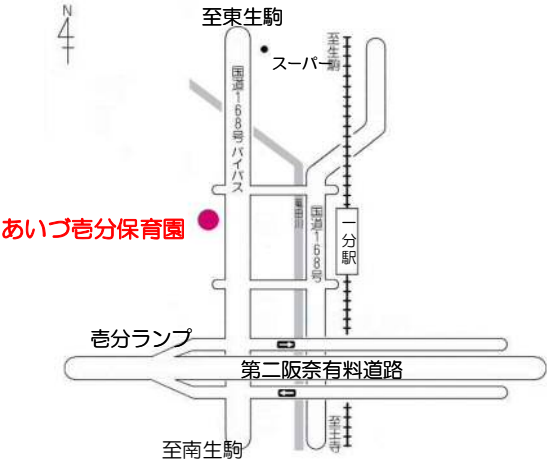
保 育 所 名	①生駒市南こども園 生駒市立南幼稚園 生駒市立みなみ保育園	
設 置 主 体	生 駒 市	
住 所	小平尾町25番地1	
最 寄 駅	近鉄生駒線南生駒駅 徒歩7分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-76-0373 (FAX 0743-76-1373)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.city.ikoma.lg.jp/category/19-13-0-0-0-0-0-0-0-0.html	
開 設 年 月	平成28年4月	
敷 地 面 積	3,994.77㎡	
建 物 構 造	鉄骨造2階(耐震性能有)	
建 物 面 積	2,569.73㎡	
保 育 時 間 (みなみ保育園)	平 日	7:00~19:30 (7:00~7:30、18:30~19:30は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:30~18:00
休 日 (みなみ保育園)	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	300名(2・3号認定200名・1号認定100名)	
保 育 方 針	・主体的に活動する力を育てる。 ・豊かな発想と道徳性の芽生えを培う。 ・しなやかでたくましい心身を育てる。 ・保護者と協力し、すべての子育て家庭を支援する。	
特色ある取り組み	・幼稚園、保育園のそれぞれの特性を生かして、就学前の0歳児から5歳児まで、一貫した乳幼児教育・保育を行う。 ・保護者・地域・保育教諭が一体となってすべての乳幼児の健やかな育ちを実現する。 ・看護職員による保健指導 ・おはなし会、地域での世代間交流 ・体操教室、ALT、キッズサッカー ・ぴかぴか広場(未就園児の集い)や園庭開放など子育て支援を実施 ・誰でも通園制度の実施	
布 団	コットベット使用のため、バスタオル等2枚持参	
お む つ	紙おむつ持参、おむつサブスクサービス利用(※)のいずれか選択 (※紙おむつ、おしり拭き「グーン」月額2,090円)	
食 事	アレルギー除去食有 給食費 5,600円(3歳以上児クラス)	
制 服	体操服・カラー帽子(3歳以上児)	
そ の 他 費 用	PTA会費・教材費(3歳以上児のみ)等 ※その他費用等、詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	⑫生駒市立小平尾保育園	
設 置 主 体	生 駒 市	
住 所	小平尾町1553-1	
最 寄 駅	近鉄生駒線萩の台駅 徒歩8分	
電 話 番 号 (F A X 番 号)	0743-77-7047 (FAX 0743-77-7689)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.city.ikoma.lg.jp/category/19-12-0-0-0-0-0-0-0.html	
開 設 年 月	昭和48年5月	
敷 地 面 積	1,746.06㎡	
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造2階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	836.41㎡	
保 育 時 間	平 日	7:00～19:30 (7:00～7:30、18:30～19:30は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:30～18:00
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月～小学校就学前	
施 設 定 員	88名	
保 育 方 針	・健康でしなやかな心とからだを持つ子どもを育てる。 ・仲間と共に生き生きと活動し、思いやりのある子どもを育てる。 ・豊かな感性を身につけた子どもを育てる。	
特 色 あ る 取 り 組 み	・異年齢児の仲間とのふれあいや様々な共通体験を通し、共に育ち、学び合うことのできる力の基礎を培う。 ・月2回、絵本の貸し出しを行い、家庭でも親子で絵本に親しんでもらうことにより、子どもの夢を広げ心豊かに育つように努めている。 ・月2回の園庭開放で、交流保育等を実施し同年齢の子どもたちと一緒に遊んだり、育児相談などに応じたりして未就園の親子の支援をしている。 ・世代間交流として、年間を通して地域のこども園や小学校、老人保健施設、児童館などとの交流を図っている。	
布 団	コットベット使用のため、バスタオル等2枚持参	
お む つ	紙おむつ持参、おむつサブサービス利用(※)のいずれか選択 (※紙おむつ、おしり拭き「グーン」月額2,090円)	
食 事	アレルギー除去食対応有 給食費 5,600円(3歳以上児クラス)	
制 服	体操服(3歳児以上) カラー帽子 (2歳児～)	
そ の 他 費 用	体操服・教材費※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	⑬学研 まゆみ保育園	
設 置 主 体	社会福祉法人 北 倭 保 育 園	
住 所	真弓南1丁目14-1	
最 寄 駅	近鉄けいはんな線学研北生駒駅 徒歩12分 (奈良交通バス真弓三丁目停留所 徒歩2分)	
電話番号 (FAX 番号)	0743-71-2005 (FAX 0743-71-2004)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://sites.google.com/view/mayumihoikuen/	
開 設 年 月	平成23年4月	
敷 地 面 積	2,895.77㎡	
建 物 構 造	鉄骨造2階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	1,176.00㎡	
保 育 時 間	平 日	7:00~20:00 (18:00~20:00は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:00~18:00
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	120名	
保 育 方 針	・家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行い、子どもたちが健康安全で情緒の安定した生活ができるようにする。 ・健康で明るく、こつこつと努力をする子どもに育てる。 ・豊かな人間性をもった子どもに育てる。 ・素直で創造性豊かな子どもに育てる。	
特 色 ある 取 り 組 み	○自然とのふれあい、散歩、菜園活動を重点に置きます。 ○保護者の方々が安心して仕事に専念できるようにサポートします。 ・体調が悪くなった時はお迎えまで医務室(個室2部屋)で看護師がお子様と一緒に過ごします。 ・放課後児童クラブには小学1~3年生が通っていただけます。 ○外部講師による指導 ・幼いころから外国人(語)に慣れ親しめる英語教室。 ・跳び箱、マット運動、鉄棒や縄跳びなど体を動かす体育指導。 ○連絡帳や登降園管理などアプリを導入して管理しています。	
布 団	毎週持参要(レンタルなし)	
お む つ	毎日必要分補充要-布・紙どちらでも可(レンタルなし)	
食 事	アレルギー除去食(乳・卵アレルギーのみ対応) 給食費 6,500円(3歳以上児クラス)	
制 服	有(3歳以上児クラスのみ 上は自由、下は体操ズボン)	
そ の 他 費 用	体操服・教材費・給食費(3歳以上のみ)等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

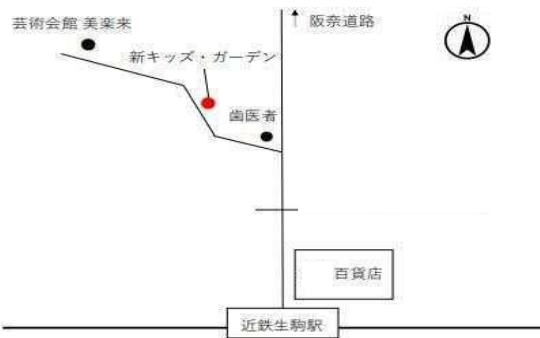
保 育 所 名	⑭うみ保育園	
設 置 主 体	社会福祉法人どんぐり	
住 所	白庭台4丁目10番5号	
最 寄 駅	近鉄けいはんな線白庭台駅 徒歩4分	
電話番号(FAX番号)	0743-70-0419 (FAX 0743-70-0410)	
ホームページ	http://www.umihoikuen.jp	
開 設 年 月	平成24年10月	
敷 地 面 積	1,328.00㎡	
建 物 構 造	鉄骨造アルミニウム板ぶき 陸屋根2階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	822.67㎡	
保 育 時 間	平 日	○7:00~20:00 (18:00~20:00は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:00~18:00
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月 ~ 小学校就学前	
施 設 定 員	90名	
保 育 方 針	「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養うとともに、メリハリの利いた保育を行います。 重点課題 ・心と体の健やかな成長を願う ・豊かな感性を養う ・人を思いやる優しい心を培う ・のびのび創造する力をつける ・基本的生活習慣を身に付ける	
特 色 あ る 取 り 組 み	○入園進級式、味覚狩り、お泊りキャンプ、夏まつり、運動会、生活発表会、卒園式、遠足があります。 ○外部講師による体操教室、英会話教室、リトミック教室があります。(無料) ○医務室は、静養ができる個室があります。 ○看護師、栄養士を配置し適切な対応をします。 ○地域への子育て支援として親子遊び、講演会、育児に関する相談会を行います。	
布 団	毎週お持ちいただきます。 布団はレンタルすることもできます。	
お む つ	布、紙どちらでも対応します。毎日必要な数をお持ちいただきます。	
食 事	アレルギー除去食に対応できます。 給食費7,500円(3歳以上児クラス)	
制 服	有(3歳以上児クラスのみ)	
そ の 他 費 用	制服・体操服・教材費・給食費(3歳以上児クラス)等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

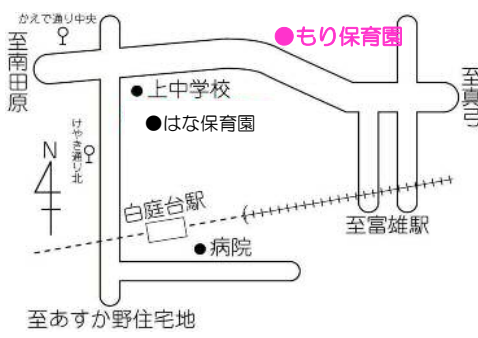
保 育 所 名	⑮ソフィア東生駒こども園	
設 置 主 体	社会福祉法人みやび	
住 所	東生駒4丁目398-280	
最 寄 駅	奈良交通バス東生駒4丁目停留所 徒歩2分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-74-1407 (FAX 0743-74-1401)	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.sophia-nursery-school.com/	
開 設 年 月	平成25年4月	
敷 地 面 積	2,895.77㎡	
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造3階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	1,176.00㎡	
保 育 時 間	平 日	7:00~20:00 (18:00~20:00は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:00~18:00
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	130名(2・3号認定) 10名(1号認定)	
保 育 方 針	保育方針 ・子どもの主体性を育み豊かな人間性をもった子どもを育てる 保育目標 ・行動力のある柔軟な考えをもつ子ども ・発想力が豊かな子ども ・個々の違いを認め、理解する子ども ・命を大事にする子ども ・平和を大事にする子ども	
特 色 ある 取 り 組 み	子どもの「やってみたい」を育む豊かな体験 0歳児から担当制保育を取り入れ一人ひとりとの信頼関係を大切にしながら安心して過ごせる環境を整えています。また、幼児期の心と身体の健やかな成長を目指し、立腰教育や漢字絵本活動を取り入れ正しい姿勢を身に着けることで集中力や意欲を育み、漢字絵本を通して豊かな言葉や読書への興味を広げています。3歳児以上は、体操、絵画、英会話、ヒップホップダンス茶道など、専門講師による多彩な活動を保育時間内に実施し、子どもたちの可能性を伸ばしています。わらべうたあそび、独自の保育活動を通して、考える力や表現力、人との関わりを育む保育を行っています。	
布 団	0歳~3歳児…簡易ベッド(コット)の使用 4歳・5歳児…お昼寝マットの使用	
お む つ	紙おむつサブスクリプション実施(紙おむつ・おしりふきグリーン使用)	
食 事	契約農家からの七分つき米使用、卵を使わず、できる限りみんなで食べる給食、アレルギー対応(除去食)要相談 給食費 7,000円(3歳以上児クラス)	
制 服	3歳児よりあり	
そ の 他 費 用	体操服・教材費等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	㊫あいつ壱分保育園	
設 置 主 体	社会福祉法人バルツァ事業会	
住 所	壱分町1190番1	
最 寄 駅	近鉄生駒線一分駅 徒歩5分	
電話番号（FAX番号）	0743-77-0071 （FAX 0743-76-2277）	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://aizu.ed.jp/aizuichibu	
開 設 年 月	平成25年4月	
敷 地 面 積	1,660.24㎡	
建 物 構 造	鉄骨造2階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	981.20㎡	
保 育 時 間	平 日	7:30～19:30 (18:30～19:30は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:30～18:30
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月～小学校就学前	
施 設 定 員	110名	
保 育 方 針	【基本理念】 ○私たちは子どもの最善の利益を尊重します ○私たちは子どもの心身の健やかな育ちをささえます ○私たちは子どもを育てる環境づくりにつとめます 【保育目標】 *身体をきたえて元気な子ども *心のやさしい明るい子ども *自分で考えがんばる子ども *ごあいさつがきちんとできる子ども 乳幼児期の体験が「こころとからだの成長」「生きる力」の土台になります。 子どもたちがいきいきと輝けるよう、より良い環境作りを目指します。	
特 色 ある 取 り 組 み	*「ぐんぐんタイム」といって、身体を動かした遊びを日常的に取り入れ「じょうぶな身体」「しなやかな身体」を作ります *乳児クラスでは担当を決め、ゆったりとした温かい保育をしています *3歳以上児は、異年齢児との交流も深めます。活動の中で「やさしい心」「たすけあい」「かながえる力」を育てます *園の敷地内にある畑では、四季折々の野菜や米を育てています。子どもたちで収穫を行い下処理もおこないます。この経験から「食」「食べる」＝「生きる」について学びます	
布 団	レンタルのみ（月1,600円）	
お む つ	布・紙、年齢により対応します。毎日必要分補充していただきます。（レンタルなし）	
食 事	アレルギー除去食に極力対応しますので、お問い合わせください。 給食費 7,800円（3歳以上児クラス）	
制 服	通園スモック4,070円 体操服上下4,070円（3歳児～） 通園リュック4,000円（2歳児～）	
そ の 他 費 用	卒園アルバム積立費750円/月（5歳児のみ） 駐車場利用料500円/月（利用家庭のみ） 教材費500円/月	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	⑰幼保連携型認定こども園 いちぶちどり保育園	
設 置 主 体	社会福祉法人晋栄福祉会	
住 所	壱分町83番87	
最 寄 駅	近鉄東生駒駅発奈良交通バス壱分停留所 徒歩2分 (近鉄生駒線一分駅 徒歩17分)	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-76-2400 (FAX 0743-76-2401)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.chidori.or.jp/facility/hoiku_ichibu/	
開 設 年 月	平成25年4月	
敷 地 面 積	2,895.77㎡	
建 物 構 造	鉄骨造2階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	1,176.00㎡	
保 育 時 間	平 日	7:00~19:30 (18:00~20:00は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:00~19:30 ※18:00~19:30は延長保育時間
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	115名	
保 育 方 針	・元気で生き生きした子ども ・明るく心豊かな子ども ・のびのびと戸外あそびを楽しむ子ども ・友だちとよく遊び、互いに認めあえる子ども ・自然とふれあう子ども ・言葉での表現を楽しむ子ども ・自分で考え工夫する子ども ・楽しく食べる子ども	
特 色 ある 取 り 組 み	・安田式遊具を取り入れた運動遊び、インストラクターによる体育指導 ・毎日実践する絵本の読み聞かせ ・高齢者の方々との交流 ・季節にあった地産等の食材と玄米を取り入れた給食 ・各保育室にプラズマクラスターを設置し、除菌・浮遊ウィルスを低減 ・奈良県の伝統工芸である筆・墨・茶道具を取り入れた書道教室(幼児クラス) 茶道教室(5歳児)	
布 団	レンタルで対応いたします。	
お む つ	毎日必要分補充していただきます。布・紙どちらでも対応いたします。 (レンタルなし)	
食 事	アレルギー除去食に可能な限り対応いたしますがお問い合わせください。 給食費 6,500円(3歳以上児クラス)	
制 服	3才児クラス以上に制服があります。(予定価格ジャケット10,400円 半ズボン8,200円、スカート9,100円 体操服上下4,650円 リュックサック4,400円、防災ずきん2,300円)	
そ の 他 費 用	リネン代 1,300円(0~4歳児) 栽培活動費及びアルバム費 1,000円(3才児以上) 延長保育費 3,300円(契約者のみ) ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	⑱ソフィア東生駒こども園分園	
設 置 主 体	社会福祉法人みやび	
住 所	東生駒1丁目5-1	
最 寄 駅	近鉄奈良線東生駒駅 徒歩1分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-73-8670 (FAX 0743-73-8671)	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.sophia-nursery-school.com/	
開 設 年 月	平成25年11月	
敷 地 面 積	2,895.77㎡	
建 物 構 造	鉄骨造平屋建(耐震性能有)	
建 物 面 積	1,176.00㎡	
保 育 時 間	平 日	7:30~19:30 (18:30~19:30は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	(※本園にて保育 7:00~18:00)
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~4月1日で3歳未満児(継続を希望される方は、ソフィア東生駒こども園本園での継続保育となります。)	
施 設 定 員	29名	
保 育 方 針	保育方針 ・子どもの主体性を育み豊かな人間性をもった子どもを育てる 保育目標 ・行動力のある柔軟な考えをもつ子ども ・発想力が豊かな子ども ・個々の違いを認め、理解する子ども ・命を大事にする子ども ・平和を大事にする子ども	
特 色 あ る 取 り 組 み	一人ひとりに寄り添う少人数保育と就学まで続く安心の分園 0歳児から2歳児までの少人数保育を行い、一人ひとりの発達や生活リズムに寄り添う育児担当制保育を実施しています。 分園として、本園への園バスステーションとなっており、本園までの送迎をすることなく、分園での送迎が可能です。 保護者の方の負担を軽減しながら、こどもたちは、本園での豊かな活動や異年齢交流を経験できます。	
布 団	0歳児・・・ベッド・簡易コットベッド 1歳児・2歳児・・・簡易コットベッド	
お む つ	紙おむつサブスクリプション実施(紙おむつ・おしりふきグーン使用)	
食 事	契約農家からの七分つき米使用、卵不使用、アレルギー食対応(除去食)要相談	
制 服	なし(ソフィア東生駒こども園本園で3歳児よりあり)	
そ の 他 費 用	教材費等 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	㊥キッズ・ガーデン	
設 置 主 体	有限会社アール	
住 所	生駒市西松ヶ丘1-9	
最 寄 駅	近鉄生駒駅 徒歩5分	
電 話 番 号 (F A X 番 号)	0 7 4 3 - 7 3 - 1 5 0 0 (F A X 同 じ)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.r-kusuri.jp/kidsgarden/	
開 設 年 月	平成21年4月	
敷 地 面 積	795.38㎡	
建 物 構 造	重量鉄骨造 平屋 (耐震性能有)	
建 物 面 積	134.42㎡	
保 育 時 間	平 日	7:30~19:30 (18:30~19:30は延長保育時間)
	土 曜	7:30~18:30
休 日	日曜日・祝日・年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~4月1日で3歳未満児	
施 設 定 員	16名 (地域枠14名)	
連携園 (入所案内P11参照)	ひがし保育園・小平尾保育園・認定こども園生駒幼稚園	
保 育 方 針	・温かな愛情と安心のもと、のびのびと自己表現できる力を育みます。 ・子どもが主体的に豊かな経験を積み重ねられる環境づくりと保育を行います。 ・周りのことも、自分のことも大切にする心を育みます。 ・家庭や地域と共に子どもの健やかな成長を育み、共に喜びあい支えます。 ・基本的な生活習慣を身につけられるよう一人ひとりの発達段階に応じた援助を行い、生きる力の基礎を培います。	
特 色 あ る 取 り 組 み	・外国人講師とのコミュニケーションあそびや伝承あそび、リズムあそびと、小規模だからこそできるあそびや学びを多く取りいれております。 ・季節の食材や自社グループ生産のパンを使った手作りおやつを提供しています。	
布 団	毎週持参要・レンタル有 (月650円)	
お む つ	紙おむつ毎日必要枚数持参・オムツ、おしり拭きサブスク有 (月2,490円)	
食 事	アレルギー除去食は可能な限り対応いたしますがお問い合わせください。 (小麦不可)	
制 服	なし	
そ の 他 費 用	基本なし	
周 辺 地 図		

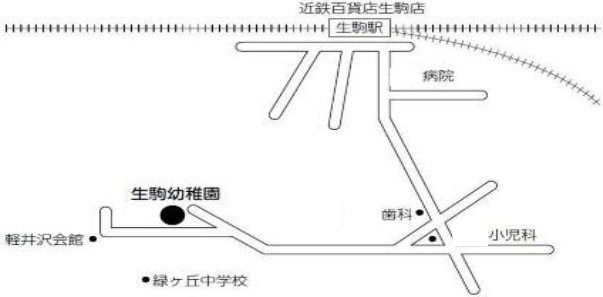
保 育 所 名	㊤もり保育園	
設 置 主 体	社会福祉法人どんぐり	
住 所	上町3305番地1	
最 寄 駅	近鉄けいはんな線白庭台駅・学研北生駒駅 各徒歩10分	
電 話 番 号 (F A X 番 号)	0743-78-0419 (FAX 0743-78-0519)	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.morihoikuen.jp	
開 設 年 月	平成28年4月	
敷 地 面 積	2,138.31㎡	
建 物 構 造	鉄骨造陸屋根2階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	1,036.34㎡	
保 育 時 間	平 日	7:00~20:00 (18:00~20:00は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:00~18:00
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	120名(2.3号認定) 12名(1号認定)	
保 育 方 針	・「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養います。心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。 ・目指す園児像 ○豊かな感性をもつ ○人を思いやる優しい心をもつ ○のびのびした創造する力をもつ ○基本的生活習慣を身に付ける	
特 色 あ る 取 り 組 み	・子どもたちの個々の可能性を引き出すための体験や経験ができる環境を提供します。 ○園外遊び・味覚狩り・お泊りキャンプ ○外部講師による体操教室やそろばん教室、英会話教室、書道教室、絵画教室、音楽教室(無料) ・医務室は個室を配置。また、常勤看護師をおき、子どもたち、ご家族にも安心できる体制を確保します。 ・乳幼児及びその家族が交流を行う場所を開設し、育児に関する相談会や情報提供、講演会、親子遊びも行います。	
布 団	毎週持参要(レンタルも有)	
お む つ	毎日必要分補充要一布・紙どちらでも可(サブスク有)	
食 事	アレルギー除去食対応有 給食費 7,500円(3歳以上児クラス)	
制 服	有(3歳以上のみ)	
そ の 他 費 用	制服・体操服・教材費・給食費(3歳以上のみ)等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

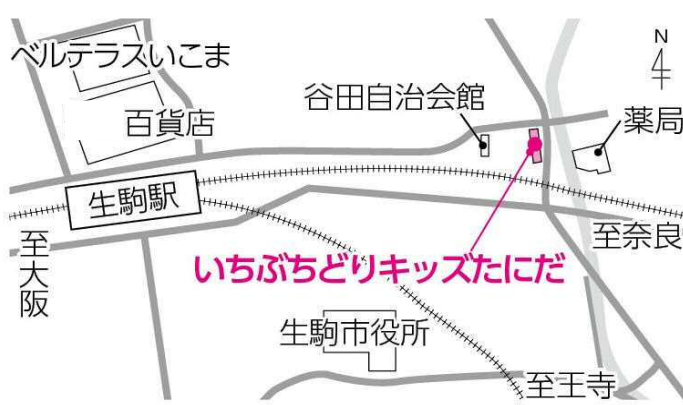
保 育 所 名	㊤にじ保育園
設 置 主 体	社会福祉法人どんぐり
住 所	白庭台6丁目12-1 SOLTE白庭台
最 寄 駅	近鉄けいはんな線白庭台駅 駅前
電話番号(FAX番号)	0743-71-3399 (FAX兼用)
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.umihoikuen.jp/nizi/index.html
開 設 年 月	平成28年1月
敷 地 面 積	2,895.77㎡
建 物 構 造	鉄骨造平屋建(耐震性能有)
建 物 面 積	1,176.00㎡
保 育 時 間	平 日 7:30~19:30 土曜日 7:30~18:30 (標準時間の方は延長保育はありません。) 標準時間の方 18:30~19:30は延長保育時間です。延長保育料として1回300円または月額3,200円必要です。 短時間の方 7:30~8:30と16:30~保育終了時間までが延長保育時間です。延長保育料として1回300円が必要です。
休 日	日曜日、祝日、年末年始
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月 ~ 2歳児クラス
施 設 定 員	9名
連携園(入所案内P11参照)	はな保育園・うみ保育園・もり保育園
保 育 方 針	心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。 ・心と体の健やかな成長を願う。 ・豊かな感性を養う。 ・人を思いやる優しい心を養う。 ・のびのび想像する力をつける。 ・基本的生活習慣を身に付ける。
特色ある取り組み	近隣にあるうみ保育園が連携施設です。 3歳児からは、当法人が運営する保育園に継続入園できます。 自然による四季の移り変りを肌で感じるようお散歩を多く取り入れます。 姉妹園のはな保育園、うみ保育園の園庭やホールを利用し楽しい活動を行います。 入園進級式、味覚狩り、夏まつり、運動会、生活発表会があります。 約週に1回、外部講師による「リトミック教室」があります。(無料)
布 団	毎週お持ちいただきます。 布団はレンタルすることもできます。月額1,300円です。
お む つ	布、紙どちらでも対応します。毎日必要な数をお持ちいただきます。
食 事	アレルギー除去食に対応できます。
制 服	ありません。
そ の 他 費 用	備品(帽子、出席ノート等) ※その他費用等詳細は園へお問い合わせ下さい。
周 辺 地 図	

保 育 所 名	㊤いちぶちどりキッズ	
設 置 主 体	社会福祉法人晋栄福祉会	
住 所	萩の台1丁目2-2 ライフコート萩の台B-2号室	
最 寄 駅	近鉄生駒線萩の台駅 徒歩1分	
電 話 番 号 (F A X 番 号)	0 7 4 3 - 7 6 - 0 7 0 0 (FAX 0743-76-0700)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.chidori.or.jp/facility/hoiku_ichibu_kids/	
開 設 年 月	平成28年2月	
敷 地 面 積	2, 8 9 5 . 7 7 m ²	
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造(耐震性能有)	
建 物 面 積	1, 1 7 6 . 0 0 m ²	
保 育 時 間	平 日	7 : 3 0 ~ 1 8 : 3 0
	土 曜	7 : 3 0 ~ 1 8 : 3 0
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月～満3歳児まで	
施 設 定 員	1 2 名	
連携園 (入所案内P11参照)	幼保連携型認定こども園いちぶちどり保育園・小平尾保育園 認定こども園生駒幼稚園	
保 育 方 針	・元気で生き生きした子ども ・明るく心豊かな子ども ・のびのびと戸外あそびを楽しむ子ども ・友だちとよく遊び、互いに認めあえる子ども ・自然とふれあう子ども ・言葉での表現を楽しむ子ども ・自分で考え工夫する子ども ・楽しく食べる子ども	
特 色 あ る 取 り 組 み	・毎日実践する絵本の読み聞かせ ・季節にあった地産等の食材を取り入れた給食や手作りおやつ ・いちぶちどり保育園児との交流 ・高齢者の方々との交流	
布 団	レンタルで対応いたします。	
お む つ	毎日必要分補充していただきます。 布・紙どちらでも対応いたします。(レンタルなし)	
食 事	アレルギー除去食に可能な限り対応いたしますが、 お問い合わせください。	
制 服	なし	
そ の 他 費 用	リネン代 1,300円	
周 辺 地 図		

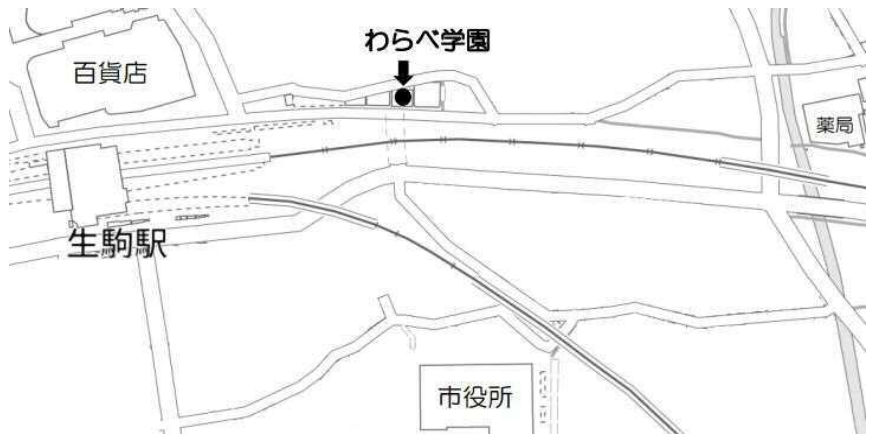
保 育 所 名	㊤阪奈中央こぐま園	
設 置 主 体	学校法人 栗岡学園	
住 所	生駒市俵口町471番地	
最 寄 駅	奈良交通バス北条バス停留所 徒歩1分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-74-0800 (FAX 0743-74-7798)	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.kuriokagakuen.ac.jp/kogumaen/	
開 設 年 月	平成20年4月	
敷 地 面 積	899.00㎡	
建 物 構 造	鉄骨造3階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	1,259.82㎡ (内、認可園部分1階部分 359.06㎡)	
保 育 時 間	平 日	7:30~19:30 (18:30~19:30は延長保育時間)
	土 曜 休 日	7:30~19:30
休 日	日曜日(第2、第4、第5)・祝日・年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~4月1日で3歳未満児	
施 設 定 員	54名(地域枠 0歳:6名 1歳:6名 2歳:6名)	
連携園(入所案内P11参照)	ひがし保育園・小平尾保育園・認定こども園生駒幼稚園	
保 育 方 針	・主体的に活動する力を育てる ・しなやかでたくましい心身を育てる ・豊かな仲間づくりをめざし道徳性の芽生えを培う ・保護者と協力し子育て家庭の支援をする	
特色ある取り組み	《 基本的生活習慣を身につけることを大切にしています 》 ・個々の成長を見守りながら発達段階に合わせた五感と心技体を使った遊びを取り入れ、好奇心や探究心、思考力を養う保育を目指しています。 ・絵本の読み聞かせを大切にし、見たり聞いたりして伝え合う喜びや心を通わせる楽しさを味わえるよう取り組んでいます。 ・全身遊び、指先遊びを取り入れ「静と動」のメリハリをつけることで生活リズムが身につき、活動が豊かになるよう心掛けています。 ・四季折々の自然に親しめるよう散歩を通して感性を養います。室内でも身体を動かせるよう多目的ホールなど広い設備も完備しています。	
布 団	持参	
お む つ	紙おむつ 毎日必要枚数 持参	
食 事	アレルギー除去食対応可	
制 服	なし	
そ の 他 費 用	入園準備金、備品 ※費用の詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	㊤ソフィア谷田保育園	
設 置 主 体	社会福祉法人みやび	
住 所	生駒市谷田町875-1 CSSビル2F	
最 寄 駅	近鉄奈良線生駒駅 徒歩7分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-61-5011 (FAX 0743-84-7877)	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.sophia-nursery-school.com/	
開 設 年 月	平成28年11月	
敷 地 面 積	177.04㎡	
建 物 構 造	鉄骨造 地上3階建 (2階部分・耐震性能有)	
建 物 面 積	110.84㎡	
保 育 時 間	平 日	7:30~19:30 (18:31~19:30は延長保育時間) 延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください
	土 曜	7:30~18:30 (ソフィア東生駒こども園での保育)
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~4月1日で3歳未満児	
施 設 定 員	19名	
連携園 (入所案内P11参照)	ひがし保育園・いこまこども園・認定こども園生駒幼稚園・中保育園	
保 育 方 針	保育方針 ・子どもの主体性を育み豊かな人間性をもった子どもを育てる	
	保育目標 ・自分の気持ちが言葉で表現できるこどもに ・自分の身体を理解し自分のことは自分でできるこどもに ・友達が好きなこどもに ・元気に身体を動かし自ら遊びを楽しむこどもに	
特 色 あ る 取 り 組 み	一人ひとりに寄り添い ‘はじめて’ を大切に育む保育 育児担当制保育を取り入れ少人数ならではのきめ細やかな関わりを大切にしています。 こども一人ひとりの気持ちを受け止めながら、安心して過ごせる家庭的な環境の中で自分らしく成長できるよう支援しています。 わらべうたあそびやリトミック、体操教室、園外保育など活動を通して豊かな感性や表現力、社会性を育てています。	
布 団	0歳児~ベッド、1歳児~コット (簡易ベッド)	
お む つ	紙おむつサブスクリプション実施 (紙おむつ・おしりふきグーン使用)	
食 事	契約農家からの七分つき米使用、卵を使わない給食 (出来る限りみんなで食べられる給食) アレルギー食(除去食)要相談 ソフィア東生駒こども園より搬入	
制 服	なし	
そ の 他 費 用	教材費等 (その他費用等詳細は園へお問い合わせください。)	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	㊤生駒市立認定こども園 生駒幼稚園	
設 置 主 体	生 駒 市	
住 所	生駒市西旭ヶ丘18番12号	
最 寄 駅	近鉄生駒駅 徒歩20分 (生駒駅より奈良交通バス湯船下車 西へ徒歩200m)	
電話番号 (FAX 番号)	0743-74-7435 (FAX 0743-74-8920)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.city.ikoma.lg.jp/category/19-14-0-0-0-0-0-0-0-0.html	
開 設 年 月	昭和52年4月 (平成29年4月～認定こども園へ)	
敷 地 面 積	3,300㎡	
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造2階建て(耐震性能有)	
建 物 面 積	1,215㎡	
保 育 時 間 (2号認定)	平 日	8:30～16:30 (保育短時間) 7:30～18:30 (保育標準時間)
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	4月1日現在で3歳～5歳	
施 設 定 員	180名 (2号認定児45名)	
教 育 目 標	おひさまのように あたたかい (人や自然にやさしい子ども) おひさまのように ちから強い (心もからだもたくましい子ども) おひさまのように 輝いている (表現力豊かな子ども)	
特 色 ある 取 り 組 み	【自然との触れ合いと食育】 身近な小さな生き物や栽培活動を通して、食の大切さ、成長・生長の不思議、命の営みやつながり、自然環境の大切さを学びます。 【人との関わり】 年少児・年中児・年長児の異年齢交流 地域の保育園・生駒小学校、緑ヶ丘中学校との連携・交流 スクールボランティアとの交流 【体力づくり・体力向上】 積極的に戸外遊びと園外散歩 キッズサッカー・・・ボランティアによるサッカー教室 キッズ体操・・・外部講師を招いての運動遊び 【絵本活動】保護者によるお話会 (絵本ママの会ぷう)、 絵本貸出、図書館見学 【いちごひろば・プチいちごひろば】未就園児のつどい 【英語で遊ぼう】ALTによる英語指導	
布 団	コットベット使用 (バスタオル等2枚のみ持参)	
食 事	給食 (アレルギー除去食は極力対応有り) 給食費 5,600円	
制 服	体操服上下 上着着用 (3歳児10月より) 制帽	
そ の 他 費 用	教材費 (500円) 誕生会費 (100円) 育友会費 (600円) アルバム代 (年長のみ) ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	㊤いちぶちどりキッズ たにだ	
設 置 主 体	社会福祉法人 晋栄福祉会	
住 所	谷田町359-3パストラル生駒1階	
最 寄 駅	近鉄奈良線生駒駅 徒歩5分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-85-5118 (FAX 0743-85-5118)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.chidori.or.jp/facility/hoiku_ichibu_kidstanida/	
開 設 年 月	平成30年4月	
敷 地 面 積	119.46㎡ (ガレージ含む)	
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造(耐震性能有)	
建 物 面 積	119.46㎡	
保 育 時 間	平 日	7:30~18:30
	土 曜	7:30~18:30
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~満3歳児まで	
施 設 定 員	19名	
連携園 (入所案内P11参照)	認定こども園生駒幼稚園・ひがし保育園・小平尾保育園・中保育園 (1名程度)	
保 育 方 針	・元気で生き生きした子ども ・明るく心豊かな子ども ・のびのびと戸外あそびを楽しむ子ども ・友だちとよく遊び、互いに認めあえる子ども ・自然とふれあう子ども ・言葉での表現を楽しむ子ども ・自分で考え工夫する子ども ・楽しく食べる子ども	
特 色 あ る 取 り 組 み	・毎日実践する絵本の読み聞かせ ・季節にあった地産等の食材を取り入れた給食や手作りおやつ ・いちぶちどり保育園児との交流 ・地域交流	
布 団	レンタルで対応いたします。	
お む つ	毎日必要分補充していただきます。布・紙どちらでも対応いたします。(レンタルなし)	
食 事	アレルギー除去食に可能な限り対応いたしますがお問い合わせください。	
制 服	なし	
そ の 他 費 用	リネン代 1,300円	
周 辺 地 図		

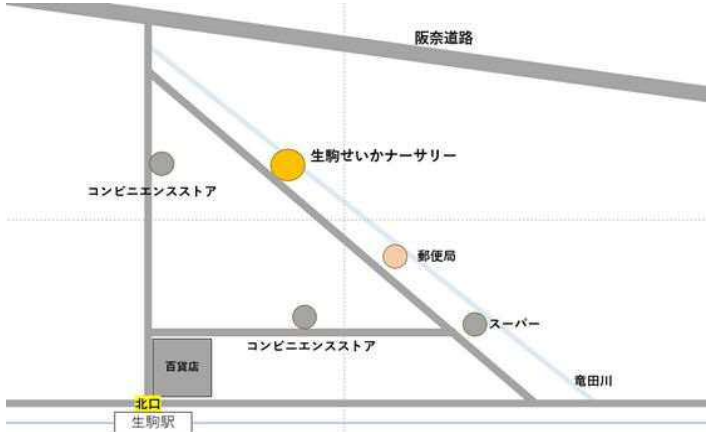
保 育 所 名	㊼きたやまと保育園	
設 置 主 体	社会福祉法人北倭保育園	
住 所	生駒市北大和1丁目23-1	
最 寄 駅	近鉄けいはんな線学研北生駒駅 徒歩10分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-85-4685 (FAX 0743-85-4686)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://kitayamatohoikuen.com/	
開 設 年 月	平成31年4月	
敷 地 面 積	3,325㎡	
建 物 構 造	重量鉄骨造 平屋建て(耐震性能有)	
建 物 面 積	70㎡	
保 育 時 間	平日	7:30~18:30 (18:30~19:00は延長保育時間)
	土曜	7:30~18:30 ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~2歳児	
施 設 定 員	14名	
連携園(入所案内P11参照)	たかやまこども園・学研まゆみ保育園	
保 育 方 針	・健康で明るく、こつこつと努力をする子どもに育てる。 ・豊かな人間性をもった子どもに育てる。 ・素直で創造性豊かな子どもに育てる。	
特 色 あ る 取 り 組 み	・アットホームな雰囲気大切に少人数ならではの、きめ細かな保育を行います。 ・保護者が安心して仕事に専念できるようにサポートします。 ・絵本、季節のうたを毎日楽しめます。 ・連絡帳や登降園管理などは、アプリを導入して管理しています。	
布 団	毎週持参要(レンタルなし)	
お む つ	毎日必要分補充要(布・紙どちらも可、レンタルなし)	
食 事	アレルギー除去食は乳、卵のみ対応 ハラール食対応	
制 服	なし	
そ の 他 費 用	園にお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

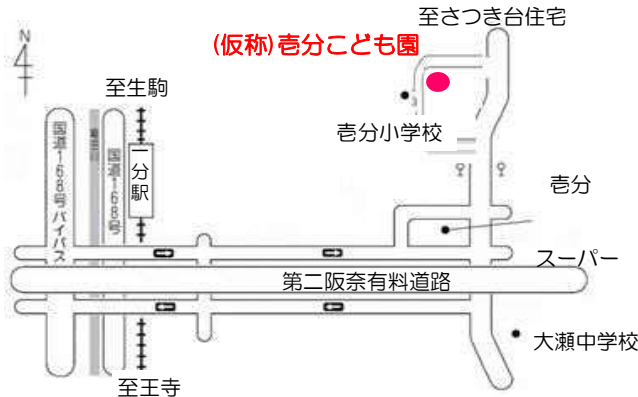
保 育 所 名	㊸小規模認可保育所 わらべ学園	
設 置 主 体	株式会社わらべ学園	
住 所	生駒市谷田町371-10	
最 寄 駅	近鉄奈良線・けいはんな線・生駒線 生駒駅徒歩5分	
電話番号（FAX番号）	0743-75-5722（FAX 0743-75-5770）	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://warabe-gakuen.com/	
開 設 年 月	【小規模保育】 令和2年4月から	
敷 地 面 積	313㎡	
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造(耐震性能有)	
建 物 面 積	313㎡	
保 育 時 間	平日	7:30～19:30 (18:30～19:30は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	7:30～18:00 ※事前に申請が必要
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月～2歳児	
施 設 定 員	11名	
連携園（入所案内P11参照）	ひがし保育園・中保育園・認定こども園生駒幼稚園	
保 育 方 針	・愛情をたくさんもらい、人を信頼し安心して生活できるようにします。 ・単に何かができるようになるだけではなく、将来に役立つ理解力、状況、判断能力、思考力や集中力を養います。 ・優しい心・強い身体・考える力を持って成長できるように導きます。 ・子ども達が何を伝えたいか常に耳を傾け、丁寧に対応します。	
特 色 ある 取 り 組 み	・発達や成長にあった教材や玩具を常に手に取れるように準備しています。 ・日課活動（フラッシュカード、百玉そろばん、発声、歌等）を毎日行っています。 ・わらべ学園専用の園庭で、安全に毎日外遊びができます。 ・2歳児は、体操の先生の指導のもと体育ローテーションを行っています。	
布 団	レンタル または ご家庭からの持込み ※レンタルは毎月1,100円 ベビーベットが必要な場合はレンタル代が別途必要（入園児に相談）	
お む つ	ご家庭から持参（紙）	
食 事	アレルギー除去食はお問い合わせください。※診断書必要	
制 服	なし	
そ の 他 費 用	絵本・おもちゃ代 毎月1,100円・育友会費 毎月1,100円 2歳児のみ卒園アルバム代 毎月770円	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	㊸サンライズキッズ保育園生駒園	
設 置 主 体	株式会社エクシオジャパン	
住 所	奈良県生駒市谷田町851番地1	
最 寄 駅	近鉄奈良線・けいはんな線・生駒線 生駒駅徒歩8分	
電 話 番 号 (F A X 番 号)	050-5807-2407 (FAX0743-85-7385)	
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.sunrisekids-hoikuen.com/ikoma/	
開 設 年 月	令和4年4月1日	
敷 地 面 積	189.48㎡	
建 物 構 造	鉄筋構造2階建て1階部分(耐震性能有)	
建 物 面 積	629㎡	
保 育 時 間	平 日	7:30~18:30 (7:00~7:30 18:30~19:00は延長保育時間) 延長保育は満1歳以上のみ利用可。料金は園にお問合せください。
	土 曜	平日と同じ
休 日	日・祝日 年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~2歳児クラス	
施 設 定 員	12名	
連携園 (入所案内P11参照)	中保育園・ひがし保育園・南こども園・小平尾保育園・認定こども園生駒幼稚園(各園1名)	
保 育 方 針	「もっと輝け、明日のぼく・わたし! 周りに光とパワーを与える、ぽかぽか暖かい太陽のような子になろう。」を保育理念として掲げ、0歳~2歳児という人格形成の基礎を作るとても大切な時期を温かい家庭のような落ち着いた環境でのびのびと自己表現できる環境を提供し、心身共に健康な子どもを育て、又、職員も明るく保育が出来る保育施設を運営しています。 ①一人一人の個性を大切にします。 ひとりひとりの個性を大切にし、子ども主体としての思いや願いを受け止め保育する。 又、乳児期にふさわしい体験が得られるように生活や遊びを通して総合的に保育する。 ②たっぷりの愛情をもって保育する。 温かい家庭の様な環境の中、安定した情緒のもと、愛すること、愛されることの喜びを知る。 子どもの生活リズムを大切にし、基本的な生活習慣を身に付け、協調性を育む。 子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成する。	
特 色 あ る 取 り 組 み	週に1回体操、リトミック週に2回、英語週に2回 1日10冊以上の絵本の読み聞かせを取り入れた保育を行っております。 給食と午後のおやつは完全自園調理とし、グループ内の栄養士代表が作成した献立をもとに、自治体の指導に基づき調理を行っております。各園で食育にも力を入れており季節の野菜を植栽しています。	
布 団	コット使用のため、大きめタオルケットの持参	
お む っ	毎日必要分補充要一紙のみ可 (レンタルなし)	
食 事	アレルギー除去食対応有	
制 服	なし	
そ の 他 費 用	カラー帽子、行事費、園専用アプリ(希望制)、絵本代(希望制)、ICカード等 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	㊸サンライズキッズ保育園西松ヶ丘園		
設 置 主 体	株式会社エクシオジャパン		
住 所	〒 630-0246 生駒市西松ヶ丘11-8		
最 寄 駅	近鉄奈良線・けいはんな線・生駒線 生駒駅徒歩10分		
電 話 番 号 (F A X 番 号)	0743-84-5040 (FAX0743-85-6501)		
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.sunrisekids-hoikuen.com/nishimatsugaoka/		
開 設 年 月	令和5年4月1日		
敷 地 面 積	7 4 7 . 9 3㎡		
建 物 構 造	鉄骨構造陸屋根5階建て1階部分(耐震性能有)		
建 物 面 積	1 1 4 . 8 8㎡		
保 育 時 間	平 日	7：30～18：30 (7：00～7：30 18：30～19：00は延長保育時間) 延長保育は満1歳以上のみ利用可。料金は園にお問合せください。	
	土 曜	平日と同じ	
休 日	日・祝日 年末年始		
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月～2歳児クラス		
施 設 定 員	19名		
連携園 (入所案内P11参照)	ピュアこども園、南こども園、小平尾保育園		
保 育 方 針	「もっと輝け、明日のぼく・わたし！周りに光とパワーを与える、ぽかぽか暖かい太陽のような子になろう。」を保育理念として掲げ、0歳～2歳児という人格形成の基礎を作るとても大切な時期を温かい家庭のような落ち着いた環境でのびのびと自己表現できる環境を提供し、心身共に健康な子どもを育て、又、職員も明るく保育が出来る保育施設を運営しています。 ①一人一人の個性を大切にする。 ひとりひとりの個性を大切にし、子ども主体としての思いや願いを受け止め保育する。 又、乳児期にふさわしい体験が得られるように生活や遊びを通して総合的に保育する。 ②たっぷりの愛情をもって保育する。 温かい家庭の様な環境の中、安定した情緒のもと、愛すること、愛されることの喜びを知る。 子どもの生活リズムを大切にし、基本的な生活習慣を身に付け、協調性を育む。 子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成する。		
特 色 あ る 取 り 組 み	週に1回体操、リトミック週に2回、英語週に2回 1日10冊以上の絵本の読み聞かせを取り入れた保育を行っております。 給食と午後のおやつは完全自園調理とし、グループ内の栄養士代表が作成した献立をもとに、自治体の指導に基づき調理を行っております。各園で食育にも力を入れており季節の野菜を植栽しています。		
布 団	コット使用のため、大き目タオルケットの持参		
お む つ	毎日必要分補充要一紙のみ可 (レンタルなし)		
食 事	アレルギー除去食対応有		
制 服	なし		
そ の 他 費 用	カラー帽子、行事費、園専用アプリ (希望制)、絵本代等 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。		
周 辺 地 図			

保 育 所 名	③奈良先端大 咲いてく保育園
設 置 主 体	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
住 所	生駒市高山町8916-5
最 寄 駅	近鉄けいはんな線学研北生駒駅 徒歩25分
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-72-3179 (FAX 0743-72-3178)
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.naist.jp/facilities/institution/scitech.html
開 設 年 月	令和6年10月
敷 地 面 積	94,728㎡
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 4階建 (耐震性能有)
建 物 面 積	1,395㎡ (内、認可園部分1階部分135㎡)
保 育 時 間	平日 7:30~19:00 (18:30~延長保育) *延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜 7:30~18:00
休 日	日曜日、祝日 年末年始12月29日から1月3日
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~2歳児
施 設 定 員	15名 (地域枠 0歳児:1名・1歳児:2名・2歳児:2名)
連携園 (入所案内P11参照)	たかやまこども園、学研 まゆみ保育園 (地域枠のみ)
保 育 方 針	奈良先端科学技術大学院大学の「共創コミュニティー宣言」に基づき、保育を行います。 <保育方針> ・健康で明るく、こつこつと努力する子どもに育てる。 ・豊かな人間性をもった子どもに育てる。 ・素直で創造性豊かな子どもに育てる。
特 色 あ る 取 り 組 み	◎アットホームな雰囲気を大切に少人数ならではのきめ細かな保育を行います。 ◎先端科学技術 (サイエンス&テクノロジー) で未来を共創する「奈良先端大」の構内にあり、静かで安全な環境を提供します。 ◎構内の芝生広場やグラウンドでお散歩と外遊びができます。 ◎多様な文化的背景を持つ子どもたちとの関わりを通じて、様々な価値観や習慣について学びあうことができます。 ◎連絡帳や登降園管理などはアプリを導入して管理しています。
布 団	タオルケット2枚を毎週持参
お む つ	毎日必要分補充用 (布・紙どちらも可、レンタルなし)
食 事	アレルギー除去食、ハラル食対応
制 服	なし
そ の 他 費 用	園にお問い合わせください。
周 辺 地 図	

保 育 所 名	㊸生駒せいかナーサリー	
設 置 主 体	学校法人誠華学園	
住 所	東松ケ丘16-20 グレイスホンダ1F	
最 寄 駅	近鉄奈良線生駒駅 徒歩15分	
電話番号（FAX番号）	070-7821-1815	
ホームページ	https://www.seikayouchien.ed.jp/childcare.html#ikoma	
開設年月	令和7年4月1日	
敷地面積	380.47㎡	
建物構造	鉄筋コンクリート造(耐震性能有)	
建物面積	建築面積 186.25㎡、延べ面積 131.8㎡	
保 育 時 間	平日	7:00~18:30 (18:00~18:30分は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土曜	7:00~18:00
休日	日曜日、祝日、年末年始	
保育対象年齢児	満3か月を経過した翌月~2歳児クラス	
施設定員	19名	
連携園(入所案内P11参照)	いこまこども園(1名)・たかやまこども園(2名)	
保 育 方 針	保育理念：将来幸せになる子、将来伸びていく子を育てる	
	保育方針①：ほめ育て長所伸展法 保育方針②：幼児の頃こそ本物を	
特色ある取り組み	「指先あそび」 0歳児~2歳児はまさにベースづくり。指先を使うことは知能の発達において大きな影響があります。 ・子どもの発達段階を踏まえ、子どもの知的好奇心を考慮し、計算してつくられたおもちゃを使用しています。 ・自分で「できた」を実感し、達成感を得ることが出来ます。 ・子どもたちの知的欲求を満たし、穏やかで思いやりのあるベースが作られます。	
布 団	レンタルで対応（ご家庭から持ってきていただく必要はありません）	
お む つ	サブスク対応（準備・交換・廃棄も園でさせていただきます）	
食 事	アレルギー除去食	
制 服	指定無し	
そ の 他 費 用	施設費・・・0歳児：2,340円・1歳児：2,410円・2歳児：4,020円	
	教育充実費・・・0歳児：1,880円・1歳児：1,880円・2歳児：3,150円	
	布団リース代・・・3,120円	
	おむつお届け定額サービス代・・・0・1歳児：3,278円	
周 辺 地 図		

保 育 所 名	㊸ (仮称) 壱分こども園	
設 置 主 体	社会福祉法人どんぐり	
住 所	壱分町520	
最 寄 駅	近鉄生駒線一分駅 徒歩約14分	
電 話 番 号 (FAX 番 号)	0743-71-1104	
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.kinomikodomoen.jp	
開 設 年 月	令和9年4月	
敷 地 面 積	4,182.00㎡	
建 物 構 造	鉄骨造陸屋根2階建(耐震性能有)	
建 物 面 積	1,369.46㎡	
保 育 時 間	平 日	7:00~20:00 (18:00~20:00は延長保育時間) ※延長保育は満1歳以上児のみ利用可。料金は園にお問い合わせください。
	土 曜	7:00~18:00
休 日	日曜日、祝日、年末年始	
保 育 対 象 年 齢 児	満3か月を経過した翌月~小学校就学前	
施 設 定 員	95名(2.3号認定) 65名(1号認定)	
保 育 方 針	・「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養います。心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。 ・目指す園児像 ○豊かな感性をもつ ○人を思いやる優しい心をもつ ○のびのびした創造する力をもつ ○基本的生活習慣を身に付ける	
特 色 あ る 取 り 組 み	・子どもたちの個々の可能性を引き出すための体験や経験ができる環境を提供します。 ○園外遊び・味覚狩り・お泊りキャンプ ○外部講師による教室多数実施(無料) ・医務室は個室を配置し、看護師が常勤。子どもたち、ご家族にも安心できる体制を確保します。 ・乳幼児及びその家族が交流を行う場所を開設し、育児に関する相談会や情報提供、講演会、親子遊びも行います。	
布 団	毎週持参要(レンタルも有)	
お む つ	毎日必要分補充要一布・紙どちらでも可(サブスク有)	
食 事	アレルギー除去食対応有 給食費 7,500円(3歳以上児クラス)	
制 服	有(3歳以上のみ)	
そ の 他 費 用	制服・体操服・教材費・給食費(3歳以上のみ)等。 ※その他費用等詳細は園へお問い合わせください。	
周 辺 地 図		

MEMO

